

平成24年第3回御宿町議会定例会

議事日程（第2号）

平成24年9月19日（水曜日）午前10時開議

日程第 1 一般質問

日程第 2 報告第 1号 地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく平成23年度健全化判断比率について

日程第 3 報告第 2号 地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく平成23年度資金不足比率について

日程第 4 議案第 1号 夷隅郡市広域市町村圏事務組合規約の一部を改正する規約の制定に関する協議について

日程第 5 議案第 2号 千葉県後期高齢者医療広域連合規約の一部を改正する規約の制定に関する協議について

日程第 6 議案第 3号 御宿町防災会議条例の一部を改正する条例の制定について

日程第 7 議案第 4号 御宿町災害対策本部条例の一部を改正する条例の制定について

日程第 8 議案第 5号 平成24年度御宿町水道事業会計補正予算（第1号）

日程第 9 議案第 6号 平成24年度御宿町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

日程第10 議案第 7号 平成24年度御宿町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

日程第11 議案第 8号 平成24年度御宿町介護保険特別会計補正予算（第2号）

日程第12 議案第 9号 平成24年度御宿町一般会計補正予算（第3号）

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（12名）

1番	大野吉弘君	2番	新井明君
3番	石井芳清君	4番	中村俊六郎君
5番	土井茂夫君	6番	伊藤博明君

7番	大 地 達 夫 君	8番	小 川 征 君
9番	瀧 口 義 雄 君	10番	瀧 口 一 浩 君
11番	貝 塚 嘉 軼 君	12番	白 鳥 時 忠 君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	石 田 義 廣 君	教 育 長	浅 野 祥 雄 君
総務課長	氏 原 憲 二 君	企画財政課長	木 原 政 吉 君
産業観光課長	藤 原 勇 君	教育課長	渡 辺 晴 久 君
建設環境課長	佐 藤 昭 夫 君	税務住民課長	大 竹 伸 弘 君
保健福祉課長	多 賀 孝 雄 君	会 計 室 長	米 本 清 司 君

事務局職員出席者

事 務 局 長 岩 瀬 由紀夫 君 係 長 市 東 秀 一 君

◎開議の宣告

○議長（中村俊六郎君） おはようございます。

本日の日程は、あらかじめお手元に配付いたしました日程のとおりです。よろしくお願ひいたします。

本日の出席議員は12名です。

よって、定足数に達しておりますので、本日の会議は成立いたしました。

直ちに本日の会議を開きます。

なお、議会だより編集のため、議場内の写真撮影を許可いたします。

傍聴人に申し上げます。

傍聴にあたっては、傍聴規則に従い、静粛にお願いいたします。

なお、携帯電話は電源を切るか、マナーモードに設定をお願いいたします。

なお、議場が暑いようですので、上着を脱いでやっていただければと思っています。

（午前10時00分）

◎一般質問

○議長（中村俊六郎君） これより日程に入ります。

日程第1、一般質問に入ります。

一般質問の制限時間は90分です。質問者も答弁者も簡潔にお願いいたします。

なお、質問については、会議規則第63条の準用規定により、一般質問も同一の質問について3回を超えることができないことになっていますので、ご注意ください。

また、一般質問通告書に記載のない関連質問については認められません。議長の議事整理権に基づき制止しますので、ご注意ください。

順次発言を許します。

9番、瀧口義雄君から一般質問資料の配付を求められていますので、これを許可いたします。ただいまから、資料を配付いたします。

配付漏れはございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◇ 瀧 口 義 雄 君

○議長（中村俊六郎君） それでは、9番、瀧口義雄君、登壇の上、質問願います。

（9番 瀧口義雄君 登壇）

○9番（瀧口義雄君） 9番、瀧口です。

議長の許可がありましたので、通告に従い一般質問をさせていただきます。

今回は、6月の定例議会で取り残した質問事項と、最近気にかかったちょっと枝葉末節と言いましょうか、重箱の隅をつつくような問題ですけれど聞いてみたいと思っております。よろしくお願ひします。

まず、協働の町づくりについてお聞きしたいと思います。

きのうの質問の中でも、ボランティアあるいは協働の町づくりに類した質問が出ておりました。大変、ボランティア、御宿町盛んになっておりますけれども、御宿町は古くから協働の町づくりの町ではなかったかなと思っております。

それは、50数年、消防団、これは命を守る地域の防災のかなめでございます。3.11の前からこの組織がしっかりとおるおかげで、御宿町は安心して住める町ではないかなと。それは、大変感謝しておりますし、3.11以降大変その重要性を増しております。この件に関しては、防災関係で総務課長に聞きたいと思いますけれど。

それと、もう一つは行政区ですね。これほどしっかりした組織は、この近郷にはないと思います。地域の要望、またいろいろな問題を、行政と一緒に連携しながら、安全と安心の町づくりに。それと、住民の信頼が大変強い行政区の役員としての仕事は、大変苦労もありましょうけれども、この50年間御宿町がこういう形で発展してきたのは、そこに大きな要因があるのでないかと思っています。

近年、石田町長になってから新しいボランティア活動も大変活発になっております。それと、行政区との連携がうまくいっているのかと。単発的なものだと、なかなか本来の行政区の仕事と新しいボランティアとの兼ね合いがうまくいかないんじゃないかなと。そういう中で行政では、このらくだのポイントカードですね、そういうものを発行するようになったと。

私は労働には何らかの報酬があってしかるべきだと。それがあるからこそという話ではないんですけども、あればまた違った形でのボランティア活動ができるいくという中で、無償は長続きしないと思っておりますし、お互いに最終的に気まずい思いになるんじゃないかなと。地域の環境とか、いろんなボランティアあります。そういう中で、ポイント制度について概略説明願いたいと思います。

○議長（中村俊六郎君） 木原企画財政課長。

○企画財政課長（木原政吉君） 議員のご質問であります、らくだポイントカードについてでございますが、地域ボランティア活動支援事業実施要綱を定めまして、平成23年6月から運用を開始しております。

これにつきましては、町が指定するボランティア活動を実施する団体または個人に対しまして、活動期間においてらくだカードのポイントを付与しているものでございます。らくだカードポイントは、1時間当たり30ポイント、金額にして50円程度相当額を付与して、23年度の実績は4万9,560ポイント。金額にしまして8万2,765円を払い出しました。

支援事業としましては、要綱では県や町等が行うほかの補助、助成制度を受けていないことや、ボランティアによる収入が伴う活動は対象外という前提を設けまして、町が実施する事業にかかわる地域ボランティア活動に対する、町に届け出がある団体または個人。また、商工振興や産業振興等にかかわるボランティア活動に対し、商工会や観光協会等に届け出のある団体または個人、福祉にかかわるボランティア活動に対しましては、社会福祉協議会に届け出のある団体または個人、教育振興等にかかわるボランティア活動に対し、教育委員会や公民館等に届け出がある団体、個人ということで、この制度を実施します前に各担当の係長を集めまして内容について説明した中で、昨年6月から実施をしております。

○9番（瀧口義雄君） 大体年間8万円くらい、6月から8万円くらいという概略の話ですけれども、このポイント制度を活用しまして地域活動がより円滑に動いていけばと思っております。

そういう中で、大変いい制度なんですかけれども、行政がポイントを配布するって言うのはちょっと問題があるんではないかなと。やはりこれは、第3者機関、例えばN P Oとか観光協会、商工会等にそれを委託してその事業を継続していったほうが、よりスムーズにいくんじゃないかなと。これは、私の考えです、どうでしょう。

○議長（中村俊六郎君） 木原課長。

○企画財政課長（木原政吉君） この制度をつくりましたときに、本来町が行わなければいけない事業について、ボランティア団体等に、ご協力いただくということについて商工振興も含めまして、額は小さいんですがらくだカードポイント付与を検討いたしました。

その事業の内容について、各所管の担当課が事前に把握して、事前に申し出があってその実績に基づいて出すということで、チェックをしております。町が実際に出すのが、その辺がどうなのかというご質問で、今後違った団体が行ったほうがよいいいんではないかというご質問ですけれども、その辺も含めて検討はしてみたいと思います。

○9番（瀧口義雄君） 業務が過多な中でそのボランティアの掌握まで、ましてやポイントカードの発行までっていうのはなかなか難しいと思います。それと、ふるさと創生みたいに一律全部平等にいくんでしたらいいけれども、ボランティアやった人だけっていいたらできない人もいっぱいいるわけですよ。その辺のものもあるし、やった人にご褒美という形もそれはあり得るかもしれないけれども、それは本来行政がやるべきものではないと。やはり民間団体にこの制度を移譲して、よりもっと広範囲に利用したほうがよろしいんじゃないかなと、これは私の意見ですから。

そういう中で、超高齢化社会が到来する中で、年金の問題もございます。また、社会保障の関係は別にしても団塊の世代が間近に迫っております、高齢者になる。お年寄りはまだまだ元気です。働くことにより収入が得られ、仕事につければ。例を挙げますけれども、プラスの循環がいろいろと出てきます。健康問題、いろいろな問題がプラスに作用します。そういう中で、いろんな人からこのシルバー人材センターですか、バンク、そういうものの設立が何度か提案されておりますけれども、所管というかハローワークの関係もございますけれども、民業がこれから小遣い、一定出してもらうよりも、1万円でも晩酌の代だよという形で1万円出せば、家庭がよりよくなるんじゃないかなと思っています。もっと楽しくなるという、プラスの循環がいっぱい生まれると思うんですよ。

そういう中で、過度の仕事じゃなくて、例えばちょっとした庭でも、今、整備やっているかどうかわからないんですけれども、網外しとか犬の散歩とか、そういう探せばいっぱい仕事があると思うんです。そういうものを御宿町独自の要望があるものを、そういうものをあっせんする組織があったらと思っておるんですけども。社協がやっているのは大体やっているのは失敗しているということを聞いておりますので、違った組織でそういう、民間ですよね、NPO初めそういうところでそこを立ち上げていただければなと思うんですけども、どうでございましょうか。

○議長（中村俊六郎君） 藤原産業観光課長。

○産業観光課長（藤原 勇君） 高齢者の働く施策ということで、私のほうからお答えさせていただきます。

今後さらに進む高齢化社会において、元気なお年寄りの経験を生かした議員のご指摘の組織づくりは重要な課題だと考えています。このため、御宿町の事業者に影響を及ぼすおそれのない事業を中心に、地域にあった事業を既存の団体と可能性について協議し検討したいと思っておりますので、よろしくお願いします。

○9番（瀧口義雄君） ぜひ、こういう時世でございます、早目な立ち上げを、民間でしようと
けれども協力していい形ができればと思っております。

それと、もう一つは、先ほど申しましたように御宿町、現在で高齢化率41%、御宿台が66%、
県下一ということの中で高齢者が高齢者を介護する、また高齢者が高齢者のためのボランティ
アをするような事態が、もう今、目の前に来ております。

そういう中で、災害以降問題になっておりますけれども、民生委員は厚労省の職ですね。各
地に配置されておりますが、高齢化社会の中で大変苦労しておると。個人情報もありますけれ
ども、御宿町全体としては絶対数が不足している現状の中で、御宿町独自の政策として補助要
員、支援要員の創設ができないかと。災害のときの避難の支援、要援護の支援、また介護の支
援等に活動できる人材の確保。できましたら各区に男女1名ぐらいずつ、これは条例で確立し
た制度にしていただければと思っています。御宿町の現状と迫り来る超高齢化社会のために、
ぜひ検討していただければなど。

それと、過度な民生委員の負担を減らすというのと、また今申し上げました行政区の役員で
すね、そういうものと同列にしていただければと。また、行政区の役員は今も違った職種を持
っておりますけれども、そういうものを加味した中で新しい制度を確立していただければ、高
齢化社会に向けての一歩を踏み出すことにはなるんじゃないでしょうか。担当課長どうでし
ょうか。

○議長（中村俊六郎君） 多賀保健福祉課長。

○保健福祉課長（多賀孝雄君） 御宿町における民生委員数は、現在21名いらっしゃって多
岐にわたる活動をしていただいているわけでございますが、全国的には民生委員が不足してい
るという状況にございます。それは、やはりとにかくにもかくにも福祉の仕事は非常に多忙になっ
てきているという現状でございます。

来るべき超高齢化社会の対応ということで、民生委員の補助や福祉の仕事として新たな委員
の創設という話をいただいているわけでございますが、3.11以降災害時の要支援者対策も含め
まして必要なことだという認識はしてございます。今後町の民生委員協議会あるいは関係機関
と協議いたしまして、検討してまいりたいというようには考えております。

○9番（瀧口義雄君） 総務課長、どうですか。

○議長（中村俊六郎君） 氏原総務課長。

○総務課長（氏原憲二君） 議員のご指摘のとおりだと思いますので、その辺は前向きに検討
していきたいと思います。

○9番（瀧口義雄君） ぜひ、行政区との調整をしながら新しい制度を確立していただければと思っております。

次に移ります。

指定管理者制度と運用について。

委託管理や指定管理と異なった賃貸借の方法、また行政普通財産との違いは承知しておりますが、委託管理の違った形の検討もあり得るのではないかなどというのと、もう一つは計画の中に御宿漁港の指定管理制度を将来検討するという文が入っておりましたけれども、この辺についてお聞きしたいと思います。

御宿町は職員の定数の適正化計画の中で大幅な正規の職員の増員は望めない中、観光施設、BGスポーツ施設の指定管理、また外部委託を検討する余地がまだ充分にあるのではないかなど。直接的なもの、個人情報が入るとかいろいろなものが問題ですけれども、そういう中で町の施設を指定管理する選定ですね、それと評価基準を聞きたい。

それと、もう一つは月の沙漠記念館は御宿町の観光の牽引車、基幹でした。そういう中で、例えばこういう大事な施設は、別途その大学の観光科とか研究室、また民間のコンサル等に委託ということも考えられるんではないかなと。それと、ウォーターパーク、野球場。野球場は中学校がグラウンドを完成するまで使用するということを聞いておりますが、そういう料金を取る施設ですね、そういうものに対しては指定管理が向くのではないかと。

それと、次の次の議題になりますけれども、広域ごみの処理建設ですね、スタートするという中で、ごみ収集の関係の搬送の効率化を検討する中で、車両の大型化の導入、また収集業務の指定管理制度の検討はしないのかと、まとめて3つお願いしたいと思います。

○議長（中村俊六郎君） 藤原産業観光課長。

○産業観光課長（藤原 勇君） それでは、私のほうから月の沙漠記念館の指定管理者について、また御宿ウォーターパークの指定管理者、また御宿漁港の指定管理者についてお答えさせていただきます。

まず初めに、月の沙漠記念館の指定管理者につきましては、童謡月の沙漠の舞台となった御宿町の重要な財産でもある加藤まさをの作品を中心に、外房地域や御宿町にゆかりのある作品を企画展示する場所として平成2年に建設され、開館以来多くの人々や作者たち、また記念館運営に携わった先人たちに愛されてきた記念館です。また、記念館長を含めた賃金は約460万円程度で運営されていることを考慮すると、指定管理者については慎重に検討する必要があるものと考えています。なお、一部を委託することについては今後検討させていただきたいと考えています。

えています。

次に、御宿ウォーターパークは平成19年度に、他市町村で実際にプールの指定管理会社を行っている実績のある業者へ、ウォーターパークの決算や施設内容を提示し検討していただいた中では、2万人以上の利用者と夏季のみの開設では難しいものと伺っておりますが、職員の事務軽減などを考えると指定管理者の可能性について今後も検討したいと考えています。

続きまして、御宿漁港の指定管理者の制度につきましては、御宿漁業組合と岩和田漁業組合が平成13年の10月に合併し、経営の合理化を図る目的から岩和田漁港の改修工事が平成16年度から実施され、防波堤のかさ上げ工事や物揚場の新設工事が行われ平成22年度市場統合の工事が完成し、御宿漁港の漁船の受け入れ体制が整ったところです。また、合併当時の御宿の漁船数は51隻でしたが現在は31隻、率にして約41%減の減少となっており、合併当初から漁船数等減少した場合の御宿漁港の有効活用の手段として、指定管理者制度の導入を総合計画に掲載したもので、現在御宿漁港の組合員からも本年度御宿漁港の有効活用についての検討の相談があったことを伺っていますので、町及び御宿岩和田漁業組合等利活用を含めた指定管理者制度の検討を今後行っていく予定でございます。

○議長（中村俊六郎君） 渡辺教育課長。

○教育課長（渡辺晴久君） B & Gの社会体育施設の指定管理者についてですが、社会体育施設として効率的な運営を図ることについては、今後も検討し努めたいと考えております。指定管理者制度につきましては、効率化また使用する方のサービスの向上につながる手段であると考えておりますので、今後検討をしてまいりたいと思います。

○議長（中村俊六郎君） 佐藤建設環境課長。

○建設環境課長（佐藤昭夫君） 広域ごみ処理施設の収集等につきましては、各市町の形態によることを基本に現在検討しているところでございますけれども、議員さんのご指摘のとおり収集車も老朽化しております、車の大型化等を含め今後直営ですか委託という形ですか、そういう形態も含めて委託の形態の手法としてそういう方法もとれないかどうか検討してまいりたいと思っております。

○9番（瀧口義雄君） あと1点。その選定と評価基準、これは。

○議長（中村俊六郎君） 氏原総務課長。

○総務課長（氏原憲二君） 指定管理につきましては、指定管理に関する条例がございまして、その条例によりまして、例えば指定管理者が行う管理の基準であるとか、そういうものを明確にして、それと、選定の委員会がございます。そちらで選考するというようなことであります

して、原則、公募が原則となってございます。

○9番（瀧口義雄君） 評価。

○議長（中村俊六郎君） 氏原総務課長。

○総務課長（氏原憲二君） 評価につきましても、例えばこれまで福祉協議会に指定管理をお願いしておりますけれども、1期3年間というような継続の中で管理をしていただいて、その実績を報告をしていただくことになります。その報告書に基づいて適正な管理がされているかどうかの確認をするということになります。

○9番（瀧口義雄君） 指定管理は大体3年が限度でございますか。それは今度、ものによって違ってくるのかというものはあるんですか。大体、指定管理とは3年を限度として見直すという形ですか。それと、町で物品とか管理とかいうものは長期契約、5年というのがありますけれども、こういう考え方も成り立つんじゃないでしょうか。

○議長（中村俊六郎君） 氏原総務課長。

○総務課長（氏原憲二君） 指定管理につきましては一応3年という基準になっております。

○9番（瀧口義雄君） わかりました。いろいろと利用者の利便性を考えながら、その指定管理の移行を考えていってください。

次に、移ります。

次は3番、教育委員会と教育課について。組織体系と職務権限及び業務の内容。それと、今どこでも問題になっている大津事件に関連して聞いてみたいと思います。

それと、またそれに関連するんですけれども、学校教育法と生徒の権利というものについて、担当課に聞いていきたいと思いますけれども、この質問の趣旨は学校が本来の教育の学びやの場になっていただきたいと。人の一生の中で一番輝いているのは少年期ではないでしょうか。だれでも中学校のときは夢がすぐ手に届きそうであり、また希望が今すぐにでも実り実現するようなわくわくするような多感な時期です。学校で多くのことを学び、先生を通して体験していきます。

そういう中で、この時期にこの問題を抜きにしては前には進めません。確認しているだけで全国で7万200件、千葉県で7,450件ですか。これは、実数とはちょっと離れておると思うんですけども、例えばの話で鶏5羽を一つおりに入れれば、まず1羽はいじめ殺されて順々にやっていくという話です。人が3人おればとよく言われます。浜の真砂と似ているんじゃないかなと思っております。

そういう中で、教育委員会として町単独で教育委員会が存続している意義はどこにあるのか

と。合併前は1市5町で一つでございました。それがどうして離散したかという理由は結構でございます、承知しておりますから。そういう中で、教育委員会と言いながら国、県、あるいはこの上総地区ですか、そういう形の組織の中で権限というのは限られておる中で、どうやってこの町長部局が教育施設に多額の予算を投資している中で、教育委員会がどういう形で存在していくのかと。また、独自の政策は持てるのかと、御宿町ですね。河合塾とか予備校とまでは言わないんですけども、そういう形で学力の面で特化できないのかと。

それと、今不登校、いじめが問題になっているさなか、通信制といいながら御宿町が議会の同意を得て誘致する国際学園との提携は考えられないのかと。これは、言ってはちょっとあれなんでしょうけれども、不登校とかいじめとかそういうノウハウのある学園だと私は思っております。大変そういう生徒に対してのいろいろなこう経験があると思います。そういうものとの業務提携ですね、そういうものは考えられないかと。とりあえず、そこまで。

○議長（中村俊六郎君） 渡辺教育課長。

○教育課長（渡辺晴久君） それでは、まず町単独で教育委員会が存在する意義ということでございますが、教育委員会については選挙で選ばれる首長等が教育行政を行った場合、交換することで急激な方針の変更が行われることも想定されること。また、教育行政の安定性確保と、教育行政の政治的中立を維持するための合議制、執行機関として設けられております。

町単独で設置されている理由につきましては、地域に根差した教育行政を展開するため、各市町村に教育委員会を置く制度が設けられていると認識しております。

特化した教育ということでございますが、町独自の教育施策ということで、町教育委員会では平成24年教育行政で基本施策の中に、学校教育の施策の一つとして地域の特性、人材を生かした体験学習を推進することを上げております。こういったことを踏まえて、学校でも漁船の乗船体験や職場体験によるキャリア教育、野沢との交流事業それからミヤコタナゴの観察やサンフランシスコ号の漂着の歴史についての学びなど、町の特色を生かした教育の推進に努めているところでございます。

それから、中・高等学校との連携ということでございますが、ご指摘のとおりいじめ問題につきまして地域や知識が豊富なカウンセラーがいらっしゃるところは期待できますので、学校の人員配置や運営状況等を踏まえた中で連携を検討協議してまいりたいと考えております。

○9番（瀧口義雄君） わかりました。

その中で、教育事務点検評価書が先日配られましたけれども、これは大変よくできております。そういう中で、一つ指摘しておきたいのは、これは評価委員が2人とも元教員で元教育長

である。ということは、なかなか自分の古巣のことについてなかなか言いづらいものがある。また、指摘もできない。それは、ちょうど御宿町の監査も同じでございます。3名以上だったら元職は入れないと。1人は元自治体の職員ではないという形の選定が望ましいという規約があると同じように、できましたらこれは1人別のほうがよろしいんじゃないかなと。これは、私の考え方でございます。

それと、もう一つは教科書選定ですね、なかなかこの辺についてはよく表に出てこなくてわからないんですけども、沖縄の竹富で選定で混乱していると、今年大分報じられておりました。そういう中で、御宿町の小中学校の教科書選定ですね、採択ですね。これは、教育長の専決事項だと、3章の10条の3項ですか。そういう中で、どういう形でこの御宿町は教科書の採択をしているかと、教育長の権限で。その点について。

課長。教育長だよ、あなたは教育長ではないよ。

○議長（中村俊六郎君）　浅野教育長。

○教育長（浅野祥雄君）　お答え申し上げます。

今年度の教科書の選定につきましては、文科省の内容によりまして、県そして市町村にということで段階を踏んできているところであります。

今年の内容につきましては、まず4月13日勝浦の教育委員会役所で市町村の教育委員会議を行いまして、そこで採択の案を立てまして、その後5月29日教育委員会会議を各地区で開きまして、その中で地区の規約について検討、意見交換をしました。その後、6月5日御宿町の役所におきまして、夷隅郡市の中で御宿が当番ということで、第1回の教科書選定会議を行いました。その中で内容を決めていったわけですけれども、その後6月12日に夷隅教育組合の会館の場所をお借りしまして、第1回の選定による調査委員の選定ということを議決しまして、7月9日御宿町教育委員会へその内容につきまして連絡がございまして、第2回の教科書選定委員会ということで行っております。

そして、7月17日13時30分よりいすみ教育委員会におきまして教科書採択委員会、これは2市2町の教育委員会で同時に会議を行いまして、教科書による選定ということで会議の後意見交換、そしてその後また会議というようなことで、8月31日までに御宿町教育委員会へその手続をしていただいて、それを東上総教育事務所へ提出しまして、そこから県へ上がっていくという段取りでございます。

○9番（瀧口義雄君）　わかりました。

そういう中で、町単独でなぜやらないんですか。単独でできるわけですけれども、なぜ御宿

町独自の教科書を検討、国の基準に合って選択することができるという中で、それだったら前の1市5町が合併してるときと何ら変わらないじゃないですか。だから、私の言っているのは、御宿町の教科書ですけれども、何で町独自で選定しないのかと。そこが聞きたかったんですよ。

○議長（中村俊六郎君）　浅野教育長。

○教育長（浅野祥雄君）　御宿町としての意見は、必ず出すわけでございます。その中で、最終的に判断する。町独自でやるとすれば、その選定に選ばれている教科書であれば、文科省のほうから補助金、今無料になってますが、そういうものでなければ町で全部支払わなければ……

○9番（瀧口義雄君）　いや、そういうことは言っていないです。

町独自で県・国の基準に合ったものが、それは範囲内ですから、何でしないのかと。1市5町と1市2町と何ら変わらないということで、その辺がなぜ2市2町でやっているのかと。それはいろんな関係で、私承知していますけれども、そういう中でやはり教育委員会の存在は一番大事な教科書の選定にあるんじゃないかな。義務教育をどうするかというそこの根源的なものがあるんじゃないかなと。それを、皆さんとこの地域一体だということをわからないんじゃないかな。

だから、これを合併のときの議論になりました。それは、教育委員会は結局県、上総と一緒にという中で合併しても何ら地域に影響ないという中で、地区から委員が出来ますからね。そういう中で、今やっていることがどういう存在意義があるのかということなんです。地域ではどこの地域でも同じような、御宿町に合ったまた大原に合った、また合併したいすみ市でも夷隅町に合った、岬町に合った、きめ細かい教育行政を行っております。

そういう中で、私の言っているのは一つ教科書選定だけですけれども、何で町独自で選定しないのかと。いやそれは、費用とかいろんなものあると思うんですけども、そこがずっと疑問に思っていたとこです。

○議長（中村俊六郎君）　浅野教育長。

○教育長（浅野祥雄君）　それでは、御宿町教育委員会行政組織第10条ということで、教育長の専決ということで事項がございます。教科書採択につきましては、教科書選定についてまず義務教育諸学校の教科書の無償措置に関する法律ということがございます。その中で、県が一定の地域内で同一の教科書を使用するというようなことになっておるんですけども、市町村の地区またはあるいは地区を合わせた地域に採択事項を設定しているということがあります。同一の地区内に複数の市町村がある場合には、それぞれの市町村教育委員会で協議して一種の

教科書を採択することとされています。

そのために、設定地域ごとに協議会が設定され、協議された中で決定された。そして、協議会が決定した教科書を、町教育委員会が採択するということになっております。

多分、議員がなぜ御宿のものを使わなかっかということが……

○9番（瀧口義雄君） わかりました。

要するに、採択することはできるけれど選定権ないとはいうことですね。ということは、振り出しに戻りますけれども、1市5町の教育委員会と全く変わらないということですね。そういう中で、今後そういう方向に転換していくという考えはございますか。

○議長（中村俊六郎君） 浅野教育長。

○教育長（浅野祥雄君） 教科書の問題、大変難しいんですけども、やれる問題……

○9番（瀧口義雄君） いや、教科書じゃなくて教育委員会の形態、組織として昔の1市5町のほうに統一していくという方向性は考えられませんかと。

○教育長（浅野祥雄君） 今、何といいますか、人口が減ってきて、例えばもうすごく大変になってきたということがあればそのようなこともあるし、また今話されたことにつきましては私もその内容の会議がございましたら、そのようなことを申し述べて特色ある町の教育に尽力したいというふうに思います。

○9番（瀧口義雄君） そういう中で、事業の特化ということはどうなんですか。学校は新しい形態はなかなか好まないんですけども、課題という形もあると思うんですけども、なかなか教育レベルですね、それは平準的なものなんでしょうけれども、そういうものに対して新たに考える、また指導する気はありますか。

○議長（中村俊六郎君） 浅野教育長。

○教育長（浅野祥雄君） 今、新たにというよりやはり御宿の特色ある教育ということで、各小学校、中学校とも教科あるいは指導の中で、町の特色ある内容につきましては副読本を始め充分活用しながら今教育やっているということで、さらにまた今いろんな課題がありましたので、そのような方向へ進めていけたらと思っております。

○9番（瀧口義雄君） わかりました。

そういう中で、この大津事件に関して教育長の所感とその指導方法ですね、それと学校教育法と生徒の権限のこの狭間でどう対応していくのかと。

○議長（中村俊六郎君） 浅野教育長。

○教育長（浅野祥雄君） この事件につきましては、いじめにつきましてはあってはならない

ということで、絶対にこれは人と人とのかかわりの中で起こる。

私は一番大事なことは、学校現場の子供たちが一番よく知っていると思います。その内容をそこにいる教員あるいは家庭の皆さんがあるが、子供に早く気がつくということが一番の解決であると思うし、常にこれがいつ起こるかわかりません。そういうことで対処していかなければできないと思います。

ということは、先般いじめ問題に関する取り組み事例というのがございました。これは、平成19年の2月に出ております。この中には、いろいろな内容で全部サンプルが載っています。そして、実際に事件が起きたのかどういうふうに解決していくかということがございます。これは、学校にも配ってあります。当然こういうことをやっていますけれども、なかなかそういうところへきちっとした内容が入ってこない。できるだけ御宿町では、風通しがよく入っていくような内容にしていきたいと、考えています。

以上です。

○9番（瀧口義雄君）もう1点。学校教育法とその生徒の権限ということで。

○議長（中村俊六郎君）渡辺教育課長。

○教育課長（渡辺晴久君）学校教育法と生徒の権利ということで、教育を受ける権利を補完するために、義務教育では経済的理由により就学が困難な場合などに援助が受けられるなど、教育を受ける権利が守られるための規定が学校教育法にあり、またいじめや暴力行為を繰り返す生徒児童がある場合は、ほかの児童生徒の教育を受ける権利を保障するため、出席停止の制度も設けられております。

○9番（瀧口義雄君）だから。

○教育課長（渡辺晴久君）この制度によりまして、学校が最大限の努力を行ったにもかかわらず、性行不良であってほかの児童生徒の教育の妨げがあると認められる場合、児童生徒……

○9番（瀧口義雄君）いや、そうじゃなくて、それに対応するのかって聞いているんだよ。対応するならそれなりの形態をとっていかなきゃいけないでしょう。法律はあるかもしれないけれども、運用できてないでしょう。できる体制もないでしょう。だからどうするんですかって聞いているんですよ。

○議長（中村俊六郎君）渡辺教育課長。

○教育課長（渡辺晴久君）出席停止につきましては、校長から該当者についての報告を受け、教育委員会規則にのつとり手続を進めることになりますが、出席停止の期間や停止中の学習支援の具体策、また復帰後のケアなど、課題も多くあると考えております。実際に行うか否

かについては、もしさういった事案があったときに実際に行うかどうかについては、学校、保護者等の意見を聞きながら慎重に進めていきたいと考えております。

○9番（瀧口義雄君） 最初の言葉と今の言葉違うのは、ね、そういう読み上げてて、それは運用を控えてると。運用できる体制がとれてないじゃないですか。事件が起こったり問題が起こったらそういう対応をとると。

そうじやなくて、対応とれる対応、制度をつくっていらないじゃないですか。問題があつたら運用するというんじやなくて、法律で定められているものを運用するかしないか。それで、その制度をつくっておくとか、保護者に事前にあつたら というようなものがあつて初めて制度が利用できるということに対して、全く協議も何もなされていないじゃないですか。だから、それが対応の甘さだって言うんですよ。

事件が起こつたらとか、問題が起こつたらというんではなくて、そういう制度をどうやって周知し利用するかと。また、それを利用しないでいけるんだったら、どうやっていけるかと。19年のこの冊子をこう出して言われても、それはなかなか現実的な話じゃないと思いますよ。個別の事案はいろいろある中で、いろいろな話は聞いております。ところが、現実な対応ができていない。できてないからこういう問題が起こってくるんだと思いますけれども、これは御宿町だけの問題ではなくて、全国的な話があったものがマスコミの報道で表に出てきただけの話だと思っております。

そういう中で、御宿町として、この狭い8,000人の町で、どうやってそういうものが抑制されるかという一点ではないかなと思っている。なくなりはしないですよ、この世の中人間が生きている中で。そういう中で、極力そういうものを抑えていくという方向性を検討していくいただきたいと。今の状態では全くそれは機能しないと思っています。

それと、もう1点。社会教育ですね。それについて、これは教育委員会の2つの柱の一つだと思っています。そういう中で、この社会教育自体が福祉の比重が大分重くなつておると。それと、あとは施設の利用では観光産業のほうも多少絡んでくると思いますけれども、生涯教育という形をいった場合、これは福祉と切つても切れない。本来なら福祉課のほうに行っても、これは遜色ないのかなという感じなんですけれども、これを一つの課として独立して対応する考えはないでしょうか。

石田町長、聞いてなかつたの。じゃ、それは後でいいです。何か一生懸命書いていたようで聞いていなかつたようで。

社会教育は生涯教育とかいろいろと福祉とか、いろいろと関連がありますけれども、教育委

員会が社会に出た人まで統率する、教育していくのはなかなか難しい。それはもう、場所がそこにおいてありますけれども、公民館活動を含めてB G含めて健康増進地域の交わりとかいろんな形でこれは福祉との関連が深い中で、一つの課にしてもこの高齢化社会における対応に向けて、ぜひ検討していってください。町長、後で結構ですから。

○議長（中村俊六郎君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） いろいろとご指摘をいただきましてありがとうございます。

社会教育の面と福祉教育ということですが、ご指摘のように福祉面での、何ていいですか、状況といいますか、需要は非常に拡大して広くなっている。それと社会教育の関係ですが、なかなか今ご指摘の、これを一つにしていくというようなことはちょっと現時点では即座には私の念頭にはございません。

ただ、ご指摘の内容についてはきっちと整理する。まず第一に整理していく必要があるなど。どういう形で関係して、どういう形で分離して可能なのかということを整理するってことは必要だと考えています。

○9番（瀧口義雄君） 4年間機構改革は全然行っておりませんので、時代に対応したような形で整理整頓して、新しい対応をとっていただければと思ってます。

それと、もう1点。教育施設の関係なんですけれども、今年はワールドカップ、去年ですか、オリンピックまたJリーグ、なでしこジャパンとまでは言いませんけれども、欠けているのは本年度から柔剣道が必修科目になりましたけれども、フットサルとサッカー場の施設がこの御宿町にはありませんので、総合計画あるいはアクションプランの中で検討していただけないでしょうか。木原課長。

○議長（中村俊六郎君） 木原課長。

○企画財政課長（木原政吉君） 今回皆様にご協議いただいているのは の跡地の一応国際学園の中では聞いているだけでは、東京リーグの中でやはりサッカー近いという。運動やついていても……

○9番（瀧口義雄君） 課長、それは学校が整備するんであって、僕は御宿町で整備していただけませんかと、ということです。学校が、人の物を使おうなんて変な根性持たないことですよ、自治体ですから。まず自分で整備すると、そういうことですよ。自治体がみずから判断して、みずから決断すると。同じなんんですけど。

○企画財政課長（木原政吉君） 今後各課の要望また住民の要望を聞いた中で……

○9番（瀧口義雄君） 要望は言っているじゃないですか。要望は何回も出しているじゃない

ですか、あなたが受けないだけであって。今年2億5,000万円もだぶついた金があって、どうするんですか、あなた。金がないなんて言えないよ。2億5,000万円あって、それは使い道は違いますけれども、それは承知しますけれども、金がないとかそんなことは言える状況ではない。2億5,000万円ここへ積んでみなさいよ、冗談じゃないですよ。執行できなかつたっていうのは言いわけがあるかもしれないけれども、要望があつたらじやなくて要望は前から出ているんです。あなたが取り上げなかつただけなんです。来年度に向けて各課と協議していただきたいと思います。この件はこれで終わりにしたいと思います。

アカプルコの件は後に送りまして、次、ごみのことですね。広域ごみの処理施設建設についてお聞きしたいと思います。先日、総務課長から地元の同意が得られたと。大変喜ばしいことだと思っております。必要な施設です。でも、いざ自分のところになると、みんな反対運動が起きます。火葬場、ごみ焼場、産廃処理場。3.11の瓦れきさえもノーと言っている中で、受け入れてくれて大変その地域としてはありがたいことだと思っております。そういう中でこの事業はスタートするということで、山田地区の人、また尽力してくださった御宿町地域の人、そういうものに感謝をしながらこの質問をしていきたいと思っています。

そういう中で、建設と御宿町の課題、地元の同意が得られた中で、29年度供用開始とのことです。これについてと、それと、10月から始まるごみ袋制度の導入について。この導入については、大変担当課が細かく地域を回って説明していただいたということで、大変理解が深まつたと思います。これは、40年、50年この慣習でこうやっていたものが、急激に変化するという中で、大体お年寄りがごみを出す担当ではないかなと思っている中で、説明がよくできておりますけれども、10月1日に向けてどういう対応をとっていくのかと。混乱も多分あると思いますけれども、そういう中で衛生委員とか行政とか、そういう中で1日に向けての対応を聞きたいと。

それと、広域で扱うごみの種類ですね。建設ができたらという話なんですけれども、あと直接搬入するのかと、生ごみを。あとはリサイクル品は仕分けして搬入するのかとか。何度かこれは陳情しておりますけれども、館山地区の県道ですね、勝浦布施大原線、これは地域の人また議会のほうでも陳情しておると思うんですけども、延長1,700メートル、御宿間が977メートル。これに関しては、ごみの施設が完了するまでに整備が終わっていなければなかなか難しいという中で、県との早期の協議も必要だと思いますけれども、町も応分の負担するんですけども、そういう中で早期の着工、完成を目指していただきたいと。それで、どういう手順でいくのかということですね。

それと、もう1点は山の手、私も御宿台ですけれども、木とか葉っぱとか芝とかその処理困っております。そういう中で、この御宿台のごみ箱は芝と樹木で大体その時期になると埋まってしまいます。これを、チップ化あるいは堆肥化すれば大変ごみの減量になるんではないかなと思っております。今日、あしたとは言わないんですけども、これが広域の建設の負担率の算定までに堆肥化の事業を実施できれば、負担の軽減につながるんではないかという中で、この辺の検討をしていただけないか。

それと、リサイクルの助成金ですね。これは24年度で、今年で終わりだという話を聞いておりますけれども、大変有効性があるんではないかなと。23年度の実績ですね、大体リサイクルとしてどのくらいのトン数が出たのかと。これは広域に、例えば先の話ですけれども、移行してもこの補助制度は堅持していくのかと。大ざっぱに言って5点くらいですね。

○議長（中村俊六郎君） 質問の途中ですが、これで10分間休憩をします。

（午前10時58分）

○議長（中村俊六郎君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前11時14分）

○議長（中村俊六郎君） 佐藤建設環境課長。

○建設環境課長（佐藤昭夫君） それでは、5つの質問について順にご説明させていただきます。

まず、広域ごみ処理施設につきましては、先般の全員協議会におきまして推進委員であります総務課長からご報告がありましたように、現在、焼却方式や事業方式を定め総合支援、生活環境影響調査業務の発注に向けて準備を進めているところでございます。

この調査の中で基本となる施設概要を取りまとめた上で、建設予定地となる地区説明会を開催し、この計画によりまして周辺地域の説明を行っていくという広域からの回答をいただいております。また、具体的な進め方等につきましては、今後、管理者・副管理者会議推進委員会及び監事会において説明があるものと伺っております。

続きまして、10月から始まる指定ごみ袋制の導入につきましてでございますが、こちらにつきましては移行について、8月下旬には地域の衛生委員さんを初めまして役員の皆さんのご協力をいただきまして、お試し袋を各ご家庭に配布していただきました。8月中から収集車両、ごみ集積所に看板を取りつけを行いまして周知を行っておりますけれども、9月30日、10月1

日には改めて防災無線でお願いをする予定であります。

また、開始日以降につきましては、数回収集車両に同乗いたしまして排出状況の確認を行う予定としてございます。

続きまして、広域ごみ処理施設で扱うごみの種類でございますけれども、現時点では夷隅地域循環型社会形成推進地域計画、一般的に地域計画と言われておりますけれども、こちらのほうにごみの種類、分別等を記載してございます。焼却施設におきまして可燃ごみを焼却し、リサイクルセンターにおいて不燃ごみ、瓶、缶、ペットボトル、プラ容器、古紙、電球や乾電池を選別、それぞれの処理方法により処分をすることになってございます。

さらに、広域ごみ建設予定地までのルートでございますけれども、ご質問の館山地区から建設予定地までの県道勝浦布施大原線がありますけれども、この路線につきましては幅員が5.3メートルから5.9メートルと狭い状況がございます。このような路線につきましてはバイパス化事業を含め、県に改良の要望を行っているところではございますが、広域ごみ処理施設の供用開始に向けて、収集搬入業務の安全性確保のために、さらに調整、要望を図ってまいりたいと考えております。

続きまして、樹木、枝葉の堆肥化でございますけれども、まずこちらのほう、町の状況についてご説明させていただきますと、清掃センターに廃棄される可燃ごみのうち、質量調査では平均8%程度、夏場は22%程度が草木となってございます。剪定枝とか草木が燃えるごみとして処理せず、さらに堆肥化で利用できることになればごみの減量化と肥料としての役割など多面での期待が持てるものと思われます。ただし、現状としては充分な仕組みが整っている状況ではございませんので、今後この仕組みについては検討をしてまいりたいと思います。

その一つには、堆肥の質の問題ですとか、処理方法、堆肥化によりまして、できた堆肥の受け入れ先等の問題がございます。ごみの減量の観点から広域ごみ処理施設におきましても、どのような取り組みが可能なのか今後提案をしてまいりたいと考えております。

続きまして、リサイクル補助金でございます。再資源化に係る有価物回収補助金ということで、町が補助制度を実施してございます。平成23年度実績でございますけれども、6団体で約30万円を補助いたしました。キログラム当たりの単価3円でございますので、約10万キログラムということで収集をしたことになります。この収集につきましては古紙を中心となっておりまして、リサイクル補助金については再資源化の奨励となることから、引き続き予算の要望をしてまいりたいと考えております。

広域ごみ処理施設となった場合には、リサイクルプラザに持ち込む資源ごみの減量化につな

がるものと思われますが、燃えるごみの減量化、新たな課題が生じることもあると思われますので、補助制度につきましてはごみ処理全体の中で総合的に検討を進めてまいりたいと考えますので、よろしくお願ひいたします。

以上です。

○9番（瀧口義雄君） ありがとうございました。

その総合的というのはよくわからないんですけれども、よく検討してください。存続するのかしないのかという、はつきり答えていただければと思っていました。

そういう中で、また6月と同じようになると、大変総務課長、企画財政課長に失礼なんで、ちょっと飛ばしてトータルで聞いていきたいと思います。

新しい御宿町防災計画についてはきのうプロが聞きましたので、残りをちょっと聞いていきたいと思っています。

まず、防災に関して、3.11以降の基本的な姿勢を聞きたいと思います。

防災関連の工事、津波、水害に対して、20メートル級の防潮堤を計画するのかと。あるいは、総務課長が常々言っているように、釜石の3原則です、逃げる、避難、これを徹底して訓練を計画的に実施するのかと。また、公共施設に関して耐震、津波対策に関してどうするのかと。岩和田のアパート、月の沙漠記念館、プール、資料館、公民館、保育所等、これらの施設をどう取り扱うのかと。

また、御宿町全体の社会、産業構造について。金のある人だけが高台に転地して助かるとか、命の安全が買えるとか。金さえあれば安全が買える、金さえあればこれがという、これが現実に御宿の話だと思っています。ゼロメートル地帯、漁民アパート、要援護者、移転をしたくてもできない人たち、多くの問題をはらんでいると思います。

そういう中で、この御宿町がずっと歴史で積み重ねてきた海の豊穣ですね、ビーチとしての観光産業、連結した課題を同時並行で行かなければ、経済も混乱を来しますし、人の心も不安な日々を送ります。ましてや、危険を御宿町が公的に認めれば、定住化策なんかすっ飛んでしまうと思うんですよ。そういう中で、危険な場所にわざわざ移転してくるような形になってしまふんじやないかと。土地の価格の下落に始まり、経済の混迷、観光を否定するような、また多くの人が不安定要因をつくるような形の施策はなかなか問題があると思っています。

それと、備品関係なんですけれども、先ほど、これは先の議会なんですけれども、ライフジャケットの予算が計上されて、小川議員の質問で答えておりましたけれども、これは保育士とか教師の分はあるのかと。それと、ライフジャケットにつきものは、救命ボートですね、この

用意が町にあるのかと。あと、消防隊員がライフジャケットの用意があるのかという話。

それと、もう一つは、きのうも発電機を買ったと、夜間の災害が大変多いという中で、L P ガスの発電機ですか、新しく発売されて大変維持管理も簡単だと。それで、ガスの保管も8年と長期にわたるという形で、この購入を検討できるのかということと、いつも言ってますけれども、8.1メートルに変わったという中で、現実的に岩和田、六軒町、新町、須賀、浜地区でのくらいの被害を考えられるのか、またどのくらい浸水するのかと。それは公的なものの、この浸水の、浸水地帯だつたらこれはどう対応するのか。民間は個人の対応かもしれない。公的なもの、例えば8メートルあるいは6メートル、5メートルを想定するのか。また、人的被害、産業に対するダメージですね。

それともう一つは、4者協定の話にちょっと移行していきますけれども、御宿台の下水及び処理施設についてですね。これは、まだ企業が使用しておりますけれども、激甚が起きたときこの対応をどうするのかという中で、これは御宿町が完全に下水の供給対応がとれてからと。これは、まずこの調印は岩井さんの時代、昭和48年3月27日です。御宿町の公共下水、これが完成するのは平成57年度建設終了です。それで、平成37年度事業着手して、それから20年かけて工事と。御宿台の施設開始から43年の、平成42年から一部供用開始と。なぜこうなったのかと。激甚災害、大規模災害のときの行政の対応を聞きたいと。また、住民が不利益をこうむらないようにしていただきたいと。

この話を、年数を見ると、香港はたしか99年の租借だったと思うんですけども、これは中国に戻りましたけれども、これよりひどい話じゃないかと。これは、行政の不作為、当然それに当たりますよ。それで、35年後には人口が幾らになるって言ってましたか、もう、けた違いに5,000台ぐらいになってしまいます。それと財政的。それよりは町が存在するかどうかわからぬ中で、こういう契約を、協定を今もってしているというのは、ちょっと異常です。移管しろとかするんじやなくて、できないものを約束したら世の中何て言うか知っていますか、言うと問題になりますけど。それと同じです。

以上、並べて言いましたけれど。

○議長（中村俊六郎君） 氏原総務課長。

○総務課長（氏原憲二君） まずは、備品からお答えをさせていただきます。

ライフジャケットにつきましては、一旦は一番弱者である保育所それから小学校ということで、児童生徒に配備をさせていただきます。今後、教職員であるとか消防関係の方々にも一定数を配置していきたいと考えています。

次に、発電機でありますか昨日もご説明申し上げましたが、一たんは10機ですね、オイル式のものを整備しております。今後、ガスについては非常に取り扱いが簡単でございますので、今度またガスの配備を考えていきたいと考えています。

次に、被害想定ということでありますけれど……

○9番（瀧口義雄君） 救命ボートは。

○総務課長（氏原憲二君） 救命ボートにつきましても、同様に検討を今進めておるところであります。これは、各分団に、1つということではなくて、拠点施設として役場には配備するようなことで、今検討を進めておるところであります。

次に、被害想定につきましては、これまでいろいろ新聞報道等がなされておりまして、町のハザードマップでお答えを申し上げますと、延宝地震、元禄地震がもとになっていますが、延宝地震で7.4メートルが想定されております。到達時間が22分ということで、元禄地震が6.4メートル、到達時間が13分というようなことになります。新元禄地震につきましても、これは千葉県において検討がなされ報道されておりますが、これによりますと最大で岩和田西7.8メートルになると。それから、浸水距離はそれぞれあるわけですが、最大浸水距離は、御宿の西ということで290メートル、この西については第1波の到達時間が13.6分というような想定がされております。

のことから、10分の避難時間はあるんだろうということで、高齢者の方が単独で徒歩による避難をした場合に、約780メートルくらい可能だということでありますので、充分高台への避難は可能であるため、今後も避難訓練は徹底してまいりたいと考えております。

つい最近、8月末ですが南海トラフ巨大地震につきましては、8メートルが発表されております。これにつきましては、これまで発表された想定の範囲内ということで想定を変える考え方方はございません。

今申し上げたことで、今、地域防災計画の中でアセス調査をしておりまして、実際どのくらいの被害が想定されるのかというようなことを精査をしている段階であります。

あと、公的施設の対応ということでありますけれども、今申し上げたことで避難時間が当然ございますので、地震があったらまずおさまるのを待つ、その後できるだけ短時間で可能な限り高いところに避難をしてもらうということを徹底してまいりたいと考えております。

○9番（瀧口義雄君） というのは、特別な防災関連の工事はしないと。避難塔とかそういうものは別として防潮堤をつくるとか、そういうものは考えていないということで避難を徹底するということでおろしいんですね。

○議長（中村俊六郎君） 氏原総務課長。

○総務課長（氏原憲二君） これは、県の今回の地域防災計画の見直しの中で、一つの柱の中にソフト対策と防護施設などのハード対策を組み合わせた総合的な津波対策を推進しますということで、これは各所管を集めて今検討協議が出されておるということあります。一定の高さの防護策は今後整備がされていくものと思われますが、現段階で見ますと御宿町についてはその基準を満たしているというようなことあります。

○9番（瀧口義雄君） 要するに御宿は基準を満たしているから、とりあえずは現状のままでいくという解釈でよろしいんですね。次。

○議長（中村俊六郎君） 佐藤建設環境課長。

○建設環境課長（佐藤昭夫君） それでは、下水道計画、激甚災害のときの下水道の問題ということでお話ししたいと思います。

下水道施設につきましては、先ほど瀧口議員からご指摘ございましたように、人口の減少等今後発生する財政負担等踏まえて詳細に検討をする必要があると考えております。

また、災害復旧につきましては、大規模な災害に見舞われたときには、町全域におけるし尿処理、汚水処理の復旧の問題が生ずることと思われます。この復旧に備えてどのような体制がとれるかは、町全体の汚水処理に対する計画の中で整備検討させていただきたいと思います。

○議長（中村俊六郎君） 木原企画財政課長。

○企画財政課長（木原政吉君） 議員ご指摘のとおり4者協定第7条で、公共下水道については、その他の地域が実施したときに移管を受けるという話だと思います。今、建設課長答えましたけれども、今所有は事業者になっておりまして、激甚災害になった場合、これについては御宿台の自治会と継続的に協議を今しているところでございますが、施設について町の所有でないと対象にならないというのが県のほうの見解でございます。

これについて、実際に起きたときどうするんだという相談を受けていますので、要は37年ではなくて次期の総合計画、早い段階で町の方針を示していきたいと。町の考え方をまとめていきたいと考えております。

○9番（瀧口義雄君） 要するに下水道計画を前倒しするということでいいんですか。

○議長（中村俊六郎君） 佐藤課長。

○建設環境課長（佐藤昭夫君） 下水道計画につきましては、現在他の自治体でもさまざま運用状況にある状況にあるようでございます。町に過度に財政負担がかかるというような状況もございますので、その他の手法も含めて全体的に考えていきたいと思います。

○9番（瀧口義雄君） ちょっとかみ合っていないと思いますけど。いや、あなたはあなたでいいんですけども、木原課長の言っているのと後ろで言っているのはかみ合っていないですよ。そういう中で、いずれにしろ30年くらいほったらかしだという、それで行政の責任がとれるのかと。

移管するという情報は確かに入っていますけれども、こういう事態がなかつたらそれは大した問題じゃないんですけども、大規模災害のときだけを心配しているんですよ。そういう中で、町中ではあり得るという中で話している中で、それに対して何も対応できないというのは、一言で言えば理不尽ということで、行政の不作為と。この2点をずっとあなたたちはじょっぱりいかなければいけないということだと思っています。

そういう中で、この4者協定の中でもらうものだけはもらうと。西武の事業所が移管になったという話を聞いてますけれども、前から言っていますようにまず更地にして学校、幼稚園用地の条項を外し、町の公益福利厚生に資するということで、簡単に言えば町が自由に使えると。これは含み資産として、長期にわたる中で、使途について誤ったメッセージを発しないよう充分な配慮が必要だというのと、維持管理、面積等々、今後どう、まず面積はどのくらいなのか、維持管理はどのくらい想定しているのかと。更地にして戻すということを言っておりますけれども、現状どうなのかというのと、大規模災害のとき一次避難所は中学校もこの役場も、今回購入した旧御宿高校また児童館等々多くありますけれども、長期にわたるものに対してはなかなか不都合あると思います。

総務省のほうでも、仮設の住宅の建設用地、この確保がある程度通達が来ておると思うんですけども、中学校は今建設中で8,000万円の整備費をかけたグラウンドつぶして仮設住宅とはなかなかいかないし、中央国際学園に対しても貸した校舎は使えるかもしれないけれども、整備した運動場に仮設を建設することはなかなか難しいと、一時避難は可能でしょうけれど。数年にわたり中学校、国際学園を生徒とともに混在するのは、なかなか無理があると。1週間とかそういうのなら可能だと思う。そういう中で、御宿町の多目的広場、テニス場にトイレ、休憩室、移管された事業所とともにその上下水道が完備しております。電気も敷設されております。整地も完了しております。

そういう中で、これは将来転用可能な形で利用計画を進めていただきたいのと、ご案内のように御宿台は、今のうち一番人口あるくせに高齢化率も1位の66%。先ほども申しましたけれども、御宿町全体が10年後は52%。御宿台は70%前後という中で、10年20年のスパンを見据えた長期の中で、この事業用地が御宿の将来の礎となるような企画を策定していくらどうかと

ということです。

それに関連しますけれども、保育所の移転の話も今出ております。そういう中で、一つは一時の感情に走らないで冷静になっていただきたいと。そして、保育行政の本来の目的ですね、健やかにはぐくむというこの原点に立ち返っていただきたいと。今いる保育士は、命を守る消防隊員と同じく園児のためにと熱い思いで日々仕事についております。保育士というより保母です。その子の母と同じ気持ちで毎日仕事場、保育所に行っております。そういう中で、この3.11以降高台移転の要望も理解できます。我が子を思う母の気持ちは、もうだれしも同じだと思います。

そういう中で、平成21年6月の定例議会で、当時の担当課長瀧口和廣課長ですけれども、この統合問題について答弁しております。岩和田の保育所の耐震検査の件で、統合を考えていかなければやならないという答弁をしております。

簡単に読みますけれども、御宿保育所、これ瀧口課長です、当時の。御宿保育所については、耐震検査結果が大地震でも耐えられるという結果でした。また、児童館について云々と書いてあります。そういう中で、岩和田保育所は経年劣化が著しく、将来的な児童数を考慮すると、御宿保育所と統合を考えていかなければならぬ。保護者や岩和田地区の意見も聞かなければならぬと。当時から統合の話は水面下あるいは内部で進んでおるという中で、いろいろと話の中でまずは財政上の問題で中学校を仕上げてから、それから順次やっていくというのが妥当で真っ当な成り行きではないでしょうか。

多賀課長、本来の保育とはどうあるべきかというものが原点ではないかなと。統合したらどういう影響があるのか。ゼロ歳児から年長組まで一緒の保育士ならどうなるのか。いい面もまた問題もあります。ただ、年長者の園児が赤ちゃんをかわいがったり、また3歳児が年長者と遊ぶことによって一回りも大きく成長するとか。負担はどうなるのか、財政上の支出はどうなるのかと、園児にどのような影響があるのかと、などを議論しながら進めていくのが道筋ではないんでしょうか。

移転ありきとか、そういう形で物事は進んでいますけれども、それは要望は要望としながら、現実的には財政上の問題があるんじゃないかなという中で、この建設委員会もありますし、町営地の利活用委員会も今後どういう形で対応していくのかというものを見据えていかなきゃいけない中で、財政上町長は28年度ごろをめどにということを言っております。そういう中で、震災関係の減債基金の応募もしたということありますけれども、応募したということは新築でスタートするのかということも考えられますけれども、なかなか現状難しいんではないかな

と。そういう中で、あるものを利用するとかそういう形もあるんではないかなと。

これは、減債基金から7割という有利な起債かもしれないけれども、そういう形で大変有利な起債、特例基金みたいな形で多くの自治体が危機的状態に陥っております。それは、バブル、最近では合併特例債ですね、すべての住民の要望を聞くと、これはにしきの御旗なんでしょうけれども、結局は破綻の憂き目にあっています。ただ、声を出せない多くの住民がいます。それは、そういう中で金があれば、先ほど言いましたけれども、高台に移りたいとか、ままならないのが現状だと思っております。岩和田の漁民アパート、海沿いの川沿いの人たち、この人たちに目を向けながら同時並行で事業遂行していかなければなかなか難しいんではないかなと。大きな声だけの、一部のそういう人たちだけの声ではなかなか難しいと。そういう中で、そのサイレントマジョリティを大切にしていってください。それが町政の本道だと思っております。

そういう中で、命ということもこれは住民の安全ということも大事ですけれども、そういう中で計画的にやっていくという中で、財政の考えも聞かなきやならない中で、どうやってこの移転の道筋をつけていくのかという中で、ある施設を有効的に利用するのも一つの方法ではないかなと。そういう中で、いろいろと皆さんのご意見もあると思う中で、移転一つとってもいろいろな考えがある中で、それは最終的に、町長、行政の決断で決めていかなきやならないと。それは、行政の一番大事な仕事だと思っております。皆さんから意見を聞くのは聞いていかなきや今の世の中成り立たないと思いますけれども、最後の決断はあなたが責任を持って、町民の命の安全を保障するという形のものが行政の最後の責務だと思っております。その辺の、町長、考え方をお聞きしたいと思います。

○議長（中村俊六郎君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） いろいろな角度からご指摘、ご意見をいただいておりますが、土地利用に関しましては、今瀧口議員さんおっしゃいましたように、一つには当然財政事情もございますが、事、保育所等については保護者の意見、地域の意見、総体としてはいわば町民全体、皆さんの意見を勘案しながら総合的な事情の中で、総合的に勘案して検討していくと、進めていくと考えております。

○9番（瀧口義雄君） 多賀課長。

○議長（中村俊六郎君） 多賀保健福祉課長。

○保健福祉課長（多賀孝雄君） 今、議員がおっしゃったように平成21年の5月の耐震診断の際に、統合を検討するという形で進められております。そのために岩和田保育所につきましては、耐震診断をしていないという状況がございます。このような経過を踏まえ、近年の経年劣

化も著しくなってきておりますので、建設計画を含めた検討委員会をというお話をさせていただいております。よろしくお願ひします。

○9番（瀧口義雄君） 検討委員会で検討するんですか。

○議長（中村俊六郎君） 多賀保健福祉課長。

○保健福祉課長（多賀孝雄君） こちらにつきましては、これから立ち上げるという状況でございますので、また議会のほうにも委員のご推薦とか調整をしていただきたいというふうに考えております。よろしくお願ひします。

○9番（瀧口義雄君） わかりました。

二、三取り残した部分がありますけれども、またご迷惑でしようけれど12月にさせていただきたいと思います。ありがとうございました。（拍手）

○議長（中村俊六郎君） 以上で、9番、瀧口義雄君の一般質問を終了します。

ここで午後1時まで休憩いたします。

（午前11時45分）

○議長（中村俊六郎君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

（午後 1時01分）

◇ 石井芳清君

○議長（中村俊六郎君） 続きまして、3番、石井芳清君、登壇の上、質問願います。

（3番 石井芳清君 登壇）

○3番（石井芳清君） 3番、石井です。

それでは、通告に基づきまして一般質問を始めさせていただきます。

第1点目ですが、町長の政治姿勢についてお伺いをさせていただきます。

まず、この4年間、あなたにとって町長の仕事とはどういうものであったのか、所感をお聞かせください。

次に、町長の仕事の中で、最も重要なことは何だと思ってらっしゃるのか。また、御宿町が御宿町たるゆえんは何だとお考えになっているのか。

そして、町長、選挙の中で大きなスローガンに掲げられました「チェンジ」という言葉を使いになったわけですが、このチェンジとはどういう意味であったのか、以上、お伺いをしたいと思います。

○議長（中村俊六郎君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） 冒頭に私の政治姿勢について4つのご質問をいただきましたので、お答えを申し上げます。

まず初めに、この4年間、町長の仕事というものは、どういうものであったか所感をということでございますが、私は、平成20年12月24日が町長就任初登庁の日でございました。間もなく今月の24日が来ますと3年9ヶ月になります。この間、私は、非常に充実した仕事をさせていただきました。充実して仕事に取り組むことができたと思っております。

自分なりのペースではありましたが、全身全霊をもって、誠心誠意仕事に打ち込むことができましたことを町民の皆様を初め、議会並びに議員の皆様方に心から感謝を申し上げる次第でございます。

次に、町長の仕事の中で最も重要なことはというご質問ですが、私なりに考えますに、町民本位に物事を考えること。何をすることが町民のためになるのか、町民のためにということが物事を処するにあたっての、実行するにあたっての第1の判断基準となる。このことが、最も重要なことであると思っております。

御宿町が御宿町たるゆえんは何だと考えていますかということでございますが、御宿町が御宿町たるゆえんは、御宿町そのものですが、長く醸成されてきました御宿町の歴史や風土であり、今、御宿町に住まわれている町民の皆様であると思います。400年前から、いや、それより以前から先人が大変なご苦労の中で、延々と築き上げてきましたもの、その一つには、400年前のサンフランシスコ号漂着の歴史に見る人助けの精神であります。そして、このことによって培われてきました町民の人情味あふれる心意気であります。

さらには、この美しい自然環境を含め、これらは、御宿町の持つ個性、特徴であります。これら、御宿町が持つ個性を十二分に発揮し、伸長させることが長たるもののはじめであります。

チェンジとは、というご質問ですが、ハード面の変化、変革もあろうかと思いますが、チェンジとは、一言で言えば、意識の改革であると思っています。意識改革は一朝一夕にしてはできませんが、私がこの立場になったことによって、何かが変わってきたのか、何がどのようにどのくらい変わったのか、町民の皆さんのご判断にお任せしたいと考えております。

私が選挙に立候補した時に、何かを変えなければいけない、その何かとは何なのかといいますと、すべてを満たす表現ではないかもしれません、町民本位とする、町民を主役とする公平公正な政治であります。このようにお答えをさせていただきたいと思います。

以上でございます。

○3番（石井芳清君） 町長のお考えということありますが、認識ということを今、承りました。一つ、この中で、お聞かせ願いたいんですが、先般、いわゆる高校跡地利用めぐる問題でありましたけれども、この中で、協議の中で、多くの議員から町長の提案をされております協働の、提案と申しましょうか、提唱という言葉のほうが似つかわしいでしょうか、協働の町づくりということでの認識が問われたというふうに理解をしております。

で、町民第一、町民本位が第1の判断だと今おっしゃられました。それから、町が持つ風土、それから、人情、広域、そういう個性を發揮されるというようなことをおっしゃられました。そして、最後にチェンジという中で、公平公正を期すべき意識改革だというふうにおっしゃったわけでありますけれども、そうしますと、その行政の、長というのは行政の執行権者に当たると思うわけでございますので、そうしますと、その代表者たる、町民の代表者の片方でございます議会ですね、私たちも町民に選挙で選ばれた者でございます。

で、この間の経過を、それは、私が申すまででもないと思いますが、今、町長おっしゃるており、順風満帆ということではなかったのではないかなと思います。で、この高校跡地の利用に関しましても何度も申し上げますけれども、一昨年の6月、多くの議員が提案をしていた内容で、最終的には、議決になったのではないかというふうに理解をしています。約1年半近いこの間、期間が過ぎておったかと思います。

で、これ、先般、一昨年の6月、あのときにもう少し町長がお時間をとっていただいて、充分なコンセンサスを得ていたならば、私は、1年前に今と同じような状態になったのではないかというふうに思うんですね。ですから、町長、おっしゃることは、大変大事なこと、重要なことだと今思うわけでありますけれども、それでは、私たち、チェックアンドバランスとして、車の両輪というふうに私たちも理解をしておりまし、そういう議会活動を御宿町では行っていると私自身は思っています。

そういう車の両輪としての町と議会のあり方については、協働という言葉の中で、どのように感じられるのか、いま一度、町長のご見解をお聞かせ願いたいと思います。

○議長（中村俊六郎君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） 協働ということについてでございますが、字のごとくですね、ともに働くということでございます。いろいろな町民の皆さんにおかれましても、また、議員の皆様方におかれましてもともに町づくりを行っていくと、そういうとともに町づくりに参加していくという意識があつてこそ協働の町づくりではないかなと思います。

そういうことを尊重しながら町づくりを進めていかなくてはいけないと考えております。今、石井議員さんご指摘の昨年の6月につきましては、何度か申し上げましたが、3.11の大災によりまして、やはり、私は町民の生命ということが、そのためにどうということをしなければいけないかなと、非常に短期的な、あるいは、私も正直言いまして未熟であったと思いますが、その町民の皆さん的生命、そういうことを考える中での私の考えをご提案させていただいた。そういう中で、皆様方のご批判、ご指摘をいただきまして、また、1年という経過の中で、皆さんにこの件については、ご賛成をいただきまして本当に感謝を申し上げる次第でございます。

そういうことで、私も、初めからですね、全人格的な全面的にそういう部分がございませんでした。反省はいたしておりますが、そういうことで、今後とも皆様のご協力をいただいて町づくりを進めていきたいと考えております。

○3番（石井芳清君） わかりました。何度も同じことを申し上げて恐縮ではございますが、やはり、8,000人の町民の命と財産を守るという重責を担っているのが町長でございます。やはり、町長の一言、一投足、これが一つ一つがすべてを決するというふうに思いますので、一つ一つの言葉の重さ、慎重なご発言、そしてまた、事業にあたってもですね、やはり、100人の職員もいらっしゃいます。また、町民の皆さん、私たち議会についても協議があれば一度も断ったことはないというふうに思いますので、充分、そのぐらい石橋をたたいて慎重さを期しながらも決断するところは決断する。決断は得意のようでございますが、私はいま一度、慎重さを求めたいというふうに思います。

次に移りたいと思います。

総合計画について伺いたいと思います。総合計画についても第3次計画が本年度末ということで、この間も一般質問で何度かこの問題について伺っておりますが、策定委員会、また、懇談会が設置をされ、懇談会も聞くところによると、ほぼ終了したのかなというふうに伺っておりますが、進捗状況と課題について説明を受けたいと思います。

○議長（中村俊六郎君） 木原企画財政課長。

○企画財政課長（木原政吉君） ご質問の総合計画の進捗状況、また、課題でございますが、町総合計画の案につきましては、平成23年度に職員の係長級からなります作業部会において作成した素案をもとに課長で構成します本部会議で調整し、4月26日に第1回の総合計画策定委員会を開催しております。

その後、策定委員会の案を入れた住民アンケートを実施し、また、集計及び人口推計について、第2回の策定委員会を7月26日に開催し、ご報告し協議をいただいたところでございます。

また、7月22日、具体的な町づくりに対する取り組みについて協議をいたします。一般公募の委員さんを含めました総合計画の策定懇談会を3つに分けて設置し、その後、それぞれのさまざまな分野における町づくりの提案をいただき、活発な議論を協議を行っていただいたところでございます。

この間、通常では、夏には御宿町では会議を持ちませんが、議会を初め、委員の皆様には度重なる協議に積極的に参加いただきまして、心より感謝申し上げております。

策定委員会については、8月29日に第3回の会議を開催し、各懇談会における協議内容、状況について、各懇談会の会長さん、各常任委員長さんがお引き受けていただいておりますが、から報告を受けたところであります。

で、懇談会の最終的なまとめ、これについて、9月の6日、11日に開催しまして、意見をまとめて一たんの終了をしましたので、9月25日にこれらの意見を受けて第4回の策定委員会で懇談会の会長さんからの報告を受けて協議をするという状況になっているところでございます。

総合計画における課題でございますが、総合計画は町づくりの根幹をなす総合的な長期計画でありますので、町づくりにおける最上位の計画であることから、その他の各種計画を策定する際には、総合計画に基づいた計画策定を行う必要があるため、財源を含めましたその優先順位の確定、また、今回いただきました住民の皆様の声の反映等を含めまして各種計画との整合性を図る必要があるというふうに考えております。

また、策定委員会の中でも先ほども一般質問でも出ましたが、住民との協働の中で、地域のリーダーの育成について、今後、協議をしていく、進めていく必要があるというご意見もいただいております。

また、総合計画、基本計画、アクションプランにおける進行管理については、10年間の町づくり計画の中で、5年ごと、前期と後期にわけて整理し、5年ごとに計画の見直しをするということになっております。

見直し作業については、前期基本計画の3年を経過した4年目から開始しまして、取り組みの検証や社会経済情勢の変化を踏まえながら、次の計画につなげてまいりたいというふうに考えております。

いずれにしましても、予算編成と連動させた取り組みであることから、財源の確保と、また、優先順位を含めた効果的な配分を行うということが課題、また、必要になると認識しております。

○3番（石井芳清君） 進捗状況と課題について伺ったわけでありますけれども、最後のところ

ろで、財源による優先順位というふうに報告されました。で、具体的には、5年ごとの前期、後期、いわゆる基本計画によるということありますけれども、私、確かに来年4月から新しい計画が始まるわけでありまして、そういう面では、今日、昨年度の決算についてこれから審議する予定になっています。また、これと同時並行で来年度の予算、今おっしゃったとおりに編成に入っていくというふうには思うわけでありますけれども、しかし、本町では、企画財政課ということで、企画と財政が一緒なんですね。ですから、どうしても一つの課で、課長が1人でやってらっしゃいますので、あまりにも財政が見え過ぎてしまっているんだと思うんですね。財源がないと計画ができないかというふうに私はちょっとそういうふうに考えるんですね。

で、やはり、御宿町はこれまでゼロ予算事業を初め、それからまた、よく自前でできることは自前で行うと、無理なことは当然ありますから、それは外部委託ということも当然あるんでしょうけれども、そうした中で、職員の資質に資する、それから、町民の利益に資するということの中で、さまざまな努力を行ってきていると思うんですよね。

ですから、かつて、計画について500万円くらいのお金ですね、非常に、町の税収が右上がりに上がっていったころには一つの計画に500万円なんてざらだったですね。私が議員になった当時は。

ところが、そういう計画というのはどうだったかというのはですね、やっぱり町民と乖離している部分というのは相当あったということで、これは、さまざまな教訓を生んできたと思うんですね。

とは言いながら、原資に、お金がこれだけしかないから、それに見合った計画しかないよと。で、これは、政権も含めて世の中どんどん変わっていく状況もございますから、やはりひとつ大きく、私は、夢のあるそういう計画をみんなで築きあげて、それに対してみんなで力を合わせていくという町づくりが、私は大変大事になってくるんじゃないかと思うんですね。

で、その中で、それでは、2つ目に入りますけれども、第3次総合計画の命題であります「自然の恵みを継承し、心やすらぎ、未来へ躍動する夢多きまちづくり」ということが、これ、第3次総合計画のいわゆるスローガンがありました。今回、そうではないようありますけれども、これは達成できたのか、それとも、これは時代にそぐわなくなったのかと。これは、私も委員に選ばれておりますので、委員会にも参加しておりますけれども、全体的な時間の中で、やはり、これについて、充分に議論をしている状況は残念ながら難しかったというのが実態だと思うんですね。

これについて、具体的にもう最後の状態まで来ているのかとは思いますけれども、いま一度、この第3次総合計画、これ、懇談会の中でもこれについての総括はどうだったのかということが委員からも出されたわけでありますけれども、これについての考え方についてお聞かせいただきたいと思います。

○議長（中村俊六郎君） 木原課長。

○企画財政課長（木原政吉君） まず、第3次町の総合計画の命題、スローガンは達成できたのかというご質問でございますが、第3次町総合企画は、平成12年に策定いたしまして、「自然の恵みを継承し、心やすらぎ、未来へ躍動する夢多きまちづくり」を基本理念として現在まで10年間町づくりの各種施策を進めてまいりました。

先人が守り育てた御宿の豊かな自然や歴史、文化、そして、まちづくりへの思いを継承し、夢を持てる町づくりをさらに進めていくというこの命題の達成に向けて、バブル経済崩壊以降、今まで続く景気の低迷を厳しい財政状況が続く中で、議会、住民の皆さんにご協力をいただき、知恵を出し合い、スローガンの達成に向けて町づくりの各種施策を実施してきたところでございます。

少子高齢化の進展や住民ニーズの多様化、また、地域主権の流れの中で、小規模自治体は、自治体の上において厳しい環境の中にございます。

第3次総合計画のスローガンは達成できたかというご質問でございますが、国の三位一体改革等を受けた厳しい財政状況等が続く中で、人口目標等、達成できなかった基本施策の目標、抱負等もございますが、基本構想、基本計画に基づく事業を3ヵ年実施計画に落とし込み、ローリングをして実施をしてまいりましたので、おおむね達成の方向に向け努力し、進んでいると認識しております。

例に合うかどうかわかりませんが、そういう面では、近隣自治体の中でも人口減少が少なく済んでいるというのも一つのあらわれというふうに認識しております。

また、スローガンが時代にそぐわなかったのかというご質問でございますが、町づくりは、継続という側面もございますので、先人が守り育てた御宿の豊かな自然、歴史、文化、そして町づくりへの思いを継承発展させて、次の世代に引き継ぐという必要は当然ございます。

第3次総合計画で掲げた基本理念「自然の恵みを継承し、心やすらぎ、未来へ躍動する夢多きまちづくり」の思いは、今後の町づくりにおいても引き継いでいくべきものと考えております。

今回、第4次町総合計画は、第3次総合計画12年間の町づくりの理念を引き継いだ中で、ま

た、地方分権から地域主権への流れの中で、住民の皆さんが御宿に住んでよかったですと本当に思える町づくりを念頭に新たな基本理念、「笑顔と夢が膨らむまち ともに支え合う挑戦と再生」というふうに定めてございます。

第4次総合計画におきましては、これまでの町づくりに対する住民の皆さんの知恵や経験、また、恵まれた地域資源を受け継ぎ、今後はさらにそれらに磨き、光らせる取り組みが重要であるというふうに認識しております。

地域にある人、歴史、文化、自然環境を御宿の宝としてとらえまして、行政だけでなく議会、住民の皆さん、地域ボランティア各種団体等が主体的な取り組みの中で、総合的な町づくりに取り組んでまいりたいと考えております。

昨年から始めました係長以上の総合計画の策定部会、また、課長で構成します本部会の議論の中で、これらの考え方をもとに次期総合計画の基本理念を「笑顔と夢が膨らむまち ともに支え合う挑戦と再生」とし、総合計画策定委員会、懇談会及び住民アンケートの中で町民の皆様にお示ししてきたところでございます。

○3番（石井芳清君） 了解いたしました。今後に引き継いでいくんだというようなお話をだつたと思います。

最後まで町の宝というようなお言葉があったと思います。私は、総合計画に位置づける事業だと考える事項について提案を申し上げたいと思います。

先ほどから人づくりは大事だというお話がありましたが、国づくりは人づくりという言葉がございます。昨日も福祉の担当者からリーダーの育成が重要であるというような趣旨の発言がありました。町づくりを担う各分野、各層、縦横の団体、そして、持続的な組織づくりと相互に補完と協力し合って大きな力を発揮するためのリーダーをどう育てていくかは、私も町づくりのかなめをなす課題だと、このように認識をしております。

で、そういう前提条件の中で、2つの報告書がこの間出ております。一つは、平成16年に策定をいたしました、ここに今、お借りをしておりますけれども、ミヤコタナゴ生息地と環境整備基本構想というものでございます。

今、日本の原風景と言われております里山が注目をされておりますが、いち早く着目し、学術的位置づけを行ったものでございます。この基本構想の最後に執筆にご尽力をいただきました千葉県立中央博物館の望月先生は次のように述べております。文章は、一番最後のところにございます。途中から紹介をさせていただきます。「このような点を踏まえて本報告書を見ていくと従来の類似の取り組みにはないすぐれた点があります。

第1が町内全域でミヤコタナゴが良好に生息していった時代について、さまざまな角度から情報を集めて検討することにより、良好に生息できた理由を総合的に解説している点で他に例を見ない画期的なものです。その中でも地域の生業、なりわいと自然の環境を含めて考えている点が大変重要であると思います。

第2が減少原因を総合的かつ冷静に見ていて、どこをどのように手当てをするとどうなるのか、予測を可能にしていることです。そのため、人工化による減少原因が進んでいても一時的に生息可能な条件が生まれるような例も的確に把握できている点は大変重要です。

第3が今の社会の動向を踏まえ、これらの地域の可能性について考え、地域の人のためになるミヤコタナゴの保全、再生を提唱している点です。これは、従来の稀少生物保全の取り組みでは、完全に忘れられている点もあります。そのため、多くの稀少生物の保全では地域のためにならないという声をよく聞かれますが、この点を乗り越える方向を大胆に打ち出している点で画期的です。

ミヤコタナゴの保全、再生は、地域の人のためになることが基本であり、地域の人に愛される存在でなければ保全再生の可能性は生まれてきません。そのことは、千葉県のミヤコタナゴの保全の取り組みの基本的立場になっていますが、この御宿町の基本構想は、これを具体化し、さらに発展させる方向を明確にしております。

今後、御宿町とそこに暮らす人々がこの報告書を活用し、ミヤコタナゴが生息する自然を生かした活気ある地域づくりへ動き出すよう多くの議論と実践が生まれることを期待しております。平成16年3月」と、このように結んでございます。

たしかこの報告書作成には、町長も現職員で関係されていたとこのように記憶をしております。ところが、昨日の策定懇談会の中では、この国の天然記念物ミヤコタナゴというのが町民の中に充分に知れているのかという疑問が呈されております。

ミヤコタナゴは私が議員になった当時からの大きな課題でありました。もう20年を軽く超えております。私がたしか議員になったすぐ次の年でしたか、栃木県の大田原に視察に行った、そういうことも踏まえながら、この報告書、16年なんですね。今、何年ですか。今度、平成25年からの計画をつくろうとおっしゃっているわけですね。確かにミヤコタナゴという記述はありますよ。

で、今、中山間事業、きのう、今日も一般質問の中で多くの議員がこれについて触れられましたけれども、この中で、私たちのこれからの中山、どういうものを目指すのか、私たちの暮らしにはどういう宝があるのか。これ、明確にしたら学術書ではないですか、町長、これね。

そう思いますよね。これ、私ね、策定の中で関係の職員に聞いたら、たしかこんなのがあったということなんですよ。

で、この本のダイジェスト版というのが、当時、私たち議員に配られました。しかし、この本書は配られていないんですよ。これ、そんなに冊数多くないですよね。これ、本当に、今、見返しても、私たち、これから多くのことを学んで町政に生かすことができるというふうに思うんですね。

ところが、担当に聞いてみると、これ、一部情報を開示できないところがあると。何年たつんですか、町長、これ。これ、情報開示できるようにきちんと整備するべきではありませんか。これも町単独でやる必要はないんですよね。これ、国の財産ですから。国・県とも協議をして、私、当時の文化庁に行きましたけれども、重大な関心を持っていましたよ。町の意向に従いますと、簡単に言うとそういうお話です。そのためにこういうのをつくったのではありませんか、町長。これが片隅に追いやられていてよろしいんですか。重大な問題だと思うんですよね。これについて、ちょっとお聞かせ願いたいと思います。

○議長（中村俊六郎君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） この報告書の内容につきましては、確かにですね、望月先生が何度も現場に来られていろいろな観察をしていただいて、今、おっしゃっていただきました貴重なご提言をいただいたと考えております。

また、町民への周知につきましては、まだまだ不充分なところがあるかもしれません、現状について、やはり、ミヤコタナゴの保存、生息環境の保存ということで、それなりの対応をさせていただいておりますが、見方によっては、まだまだ不充分だというご見解ではないかと思います。

それ以上に、この貴重な提言をもとにして、町発展の基礎づくりをつくりなさいと、夢を膨らませなさいというご提言であると思いますので、ぜひ、今後とも前向きに進めていきたいと思います。

○3番（石井芳清君） これ、たしか町長が担当のときですよね。いいです、いいです、細かいのは結構ですけれども、職員の一人であったことには間違いないと思いますし。

本当に、私、こうしたものが本当に学術書であり、これ自体も貴重でありますけれども、こういうものが生息できる環境で、これたしか一昨年、町は町村の中では唯一景観行政団体に指定を、申請して指定を受けましたですね。ですから、そういうものも、やっぱり、私の住む布施の地域ですね、里山はどうあるべきかという方向性を、まさに学術的に明らかにしたと。こ

ういうものがいっぱいあるわけですから、こういうものに関しては、町づくりをすれば、そんなに悩むことはないんじゃないですか。

で、先ほど言いましたけれども、ちょっと答弁はもらっていないませんけれども、企画財政ということで、お金も一緒なんですよね。これで、本当に町長、夢のある、ミヤコタナゴについても私、言いましたよね、これ、町財政でなくてもできますよと。予算的には基本計画に入れなくともいいですよ。でも、その考え方っていうのは、町でつくらないと。もう既にこうやって基本構想もあるわけですから。ぜひ、次の構想に生かしていただきたいし、これは早くですね、国民の財産として公に公開できると、1日も早くそういう状態をつくってください、町長。

もう一つあるんですね。もう一つは、県の都市計画課の持続的でコンパクトな町づくり支援事業と、で、これは、私ども、農村地域の事業なんですけれども、その前に同じ都市計画課で、商工会、町商工会を主体といたしまして、千葉県地域資源を生かした町づくり関連事業ということですね。御宿ウェルネス計画報告書ということで、これも、2年ですか、通じて、私は5年近くだと思うんですね。まる4年、町なか2年、私ども2年、それからそれを相互にやりながらということでつくられた、報告されたものであります。

これは、県都市計画課の最先端の町づくりの考え方によってなされた事業で、御宿町の歴史的な考察から始まり、地域の特色、先ほど町長もお触れになりましたけれども、特性、さまざまな角度から検証し、課題を整理し、具体的に住民と汗を流して問題解決を試みているところに特色があります。

しかし、残念なことに、この報告書も、たしかそんなのあったなということなんですね。で、これは、本当に、たしかこれ、町長も議員の時代はこここの委員をされていたと思います。たしか…………と思うんですけども。ですから、町長ご自身もこの中身はよく承知をされていると思います。

しかし、これ、残念ながら県の事業ですので、多分、今の議員はわからないんですけども、当時、議員では手に入れたのは私だけだったんじゃないかなと思うんですよね。で、担当課には、多分、これ、県のほうからいただいたあると思うんですね。で、こういうものも、私、今回の総合計画に充分生かすことができる。

これ、例えば、御宿高校についても検討されているんですよ、この中で。されていましたよね、町長。これ使うかどうかは別にしても、それから、御宿の駅裏などについても、さまざまな課題について検証されている。それがいいかどうかということではないんですよ。そういう

ことをやってきているわけでありますから、私は、充分これは資料になりますし、これ、すべてがいわゆるワークショップというスタイルでやられているんですね。で、直近で、たしか御宿町がワークショップのスタイルをとったのは、高山田の、6月に災害の計画をやりましたよね。

そのときに、区民館に集まりまして、私も見させていただきましたから、地図を広げて、住民の皆さんから、ここが安全なところ、ここはこういう問題があるよということを出されたと。で、きのうも報告がありましたけれども、職員は、徒步による集合だとか、それから、無線機の実態訓練だとか、さまざまなことをやられて、これたしか私が聞くところによると、大変優良な事例でありまして、県から国への報告にこの御宿町の高山田の案件が使われたというふうに聞かれているんですけども、この事実はそれでよろしいんですか。はい、ということですね。

ですから、そういう形で、御宿町はワークショップというものについても具体的に一つ一つの事業の中で実効を上げていると、しかも、すばらしい成績を上げていると、結果を出していっているというのが実態だと思います。

ですから、これも、冊子コピーでもいいと思いますので、たしか4ですか、5冊、これ自体は2冊なんですかね、それから各年度ごとの報告書も、もちろん、中山間でワークショップ自体の報告書も出されていると思います。それからたしかビデオと写真等もあったというふうに思いますので、ぜひこういうものを職員の皆さん、きちんとそういうのを見ていただいて、学んでいただいて、町づくりにぜひ生かしていただきたい。

で、長くなりますが、今度の総合計画にぜひこれを、基本的には入っていると思うんですけども、生かしていきたいと思いますけれども、町長、いかがでしょうか。

○議長（中村俊六郎君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） いろいろとご指摘、ご提言ありがとうございます。基本計画の中に生かしていきたいと思います。

○3番（石井芳清君） それから、これ、きちんと、職員の皆さん、多分、議員のほうにもほとんど渡っていないと思いますので、ぜひ、もしコピーができるのでしたら、資料として配付いただけます。

それともう1点、最後に、総合計画なんですけれども、たしか策定スケジュールですね、今後。当初、私たち議員に示されたのは、たしか、10月ごろですか、をめどにいわゆる一定の成果という形で終結をして、パブリックコメントですね、こうしたものにも供するというような

お話をありましたけれども、私、直近で、町長選挙もございます。で、私ども議員でも、当然、選挙を経てくるわけでありますけれども、やはり、ほかの候補者の方々、また、町民の皆様からさまざまな要望、ご意見、また政策的な対置、こういうものもございます。

ですから、私はそういうものを踏まえた中で、最後の微修正という形で、私の意見といたしましては、1月ごろ、そうした町長ご自身の体験も踏まえまして、選挙結果も踏まえまして、そして、微修正を加えたものをパブリックコメントに供すると。で、最終的には3月の定例議会に上程したいというような流れだったと思います。

ご承知のとおり、議会のほうは、先般、各種計画について議決案件に処すべく提案をさせていただきました。これ、別にけんかをするとかどうこうではなくて、やはり、その計画の内容を、私たち議員自身も詳細に知りつつ、お互いに力を合わせて目的を履行するという立場だというふうに私自身も理解しております。そういう意味からも今後、スケジュールをどのように考えておられるのか、伺いたいと思います。

○議長（中村俊六郎君） 木原課長。

○企画財政課長（木原政吉君） 最終的には、9月25日に予定しています策定懇談会でまたご協議いただきたい、ご意見をいただきたいというふうに考えておりますが、年度当初、やはり10月に素案、また、素案を受けた策定委員会から受けた件について、本部で最後調整して、その案について10月に住民懇談会でお示しすると、同時にパブリックコメントも実施したいということでお考えおりました。

今の現状ですと、やはり、相当皆さんにもご協力いただきて会議の回数を重ねたわけですが、時間的にもう少し、やっぱり時間的にかかるということと、議員ご指摘の今年度は、12月に選挙も予定されているということも考えた中で、次回の策定委員会で、スケジュール等についてはご協議申し上げたいと考えています。

○3番（石井芳清君） あくまでも提案されるのは町長ですので、町長のご決断が大事だと思いますので、今日はこれについては言及しませんが、ぜひ、ご熟慮いただきまして、これから10ヵ年の計画、御宿町の向こう10ヵ年の大事な計画になるわけでありますので、悔いの残らない、そういう計画にしていっていただければと思います。

それから、最後に要望でございますが、今回の懇談会の中で、大変短い期間でありました。で、本来、2回から3回にわたるのを1回で済ませてしまったのではないかと思います。ただ、そういう中で、懇談会の委員の皆さんからさまざまな意見が出されました。これは、やはり、本当に手弁当で出てきていただいていると思うんですね。今回ですね。で、ある高齢者の方は、

タクシーで役場まで来られたということも伺っております。

一つ一つが大変大事な意見でありますし、その一つの意見の中にさまざまな背景があるというふうに私は理解をしておりますので、総合計画の中、最後の資料という形で、委員から出された意見という形で、まとめられたらいいかなというふうに思うのですけれども、それについてお考えをお願いします。

○議長（中村俊六郎君）　木原課長。

○企画財政課長（木原政吉君）　これについては、各懇談会の委員長さんからもいただいた意見は貴重なので、基本計画とは別に、行政ではなくて住民に係ることについての1つずつ、やはり、意見として載せたらどうかと、そういうご意見をいただいております。そのようにしたいと思います。

○3番（石井芳清君）　はい、了解いたしました。

それでは、次に移りたいと思います。3番、町有地の利活用について伺いたいと思います。活用委員会の中でも、私も申し上げさせていただきましたが、町は、先ほどから議論をしております総合計画、そして、歴代の町長の行政課題、また、町長ご自身も明確なビジョンを持っておられると。これが私、前提条件だというふうに思うんですね。ですから、まるっきり白紙の状況の中を、例えば、アンケートをとるというような事態ではないのではないかと思うわけでありますけれども。そうしたことを踏まえた上で、高校の跡地の活用、これは、諸般の報告でもいただいたわけでありますけれども、この間の経過、特に、事務にかけた時間、延べ人数ですね、経過と今後の方針について、改めて伺いたいと思います。

○議長（中村俊六郎君）　木原課長。

○企画財政課長（木原政吉君）　お答えします。旧御宿高校の経過につきましては、6月定例会で財産の取得についてご承認をいただき、県との売買契約を経て所有権の移転を行い、県及び実際の管理者であります勝浦若潮高校との引き継ぎを7月31日に終了しています。旧御宿高校購入後は、普通教室棟の活用について、防災備蓄倉庫や住民のコミュニティ活動の場として活用できないかという町の考え方をもとに町有財産活用検討委員会にご検討いただいております。

また、特別教室とグラウンドにつきましては、先般、議員の皆様には数回にわたるご協議をお願いし、8月30日に開催されました臨時議会において中央国際学園との基本合意または合意について議決承認をいただいております。

議員ご質問のこの間要した時間と延べ人数ということでございますが、8月に入りまして7

日の議員協議会以降、8月30日までの間でございますが、通常の勤務時間とは別に、延べ時間で178時間、職員人数で12名、これが管理職6名、一般職6名で実施しております。

また、今後の方針でございますが、中央国際学園との事務について、学校開校までに施設の管理範囲を定める利用協定書、また、スクーリングのかかる合意書等について順次協議を進めてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

○3番（石井芳清君） 事務にかけた時間と延べ人数ということで、178時間、管理職も含めて12名で行ったということですが、これは、何と申しましょうか、職員給与との関係ではどのように処理されておるんですか。

○議長（中村俊六郎君） 木原課長。

○企画財政課長（木原政吉君） 内訳でいいますと、一般職6名65時間、これについては時間外勤務のほうを支払っております。管理職6名113時間、これについては、12日、日曜出勤をしておりますので、この分について時間外、休日勤務手当を支払うということでございます。

○3番（石井芳清君） 先ほど、冒頭でも私申し上げましたけれども、これだけの時間、しかも、総合計画と同時進行、また、土地利用計画とも同じ課ですよね。そういう中で、これ、この時間と申しますと、もうほとんど土日出勤だったんじゃないですかね。それが実態だと思うんですね。やはり、町長、深くこの辺は認識していただく必要があると思うんですね。

で、この高校跡地なんですけれども、やはり、協議会の席でも申し上げましたし、臨時議会の席でも申し上げましたけれども、町としての方針をまず最初に決めるということだったと思うんですね。

ですから、例えば、6月定例議会で、県からの…………、最終的な契約ですね、議決されましたですね。で、それを間髪置かずに、今後についての対応について、私は協議をして、大方針を決めて、そして、肃々と事務を行えば、これほどの作業を行う必要がなかったのではないかなど。これ、結果論といえば結果論かもわかりませんけれども、しかし、この間、町長が就任されてから同じような事態がずっと続いているんですね。で、最終的には合意できるものがたくさん、多いわけであります。

先ほども申しましたけれども、やはり、説明責任と申しましょうか、本当に一つ一つの事業、町民の意見をどう実現をさせていくのか、そこには、例えば、町長と議員、間に大きな隔たりがあるかもわかりません。しかし、私、その隔たりをどう乗り越えていくのかということも私は大事な町長の仕事の一つだと思うんですね。

そういう面では、本当に町民の皆さんとも町長、胸襟を開いて、住民の声をお聞きになると、

そういう調整案をされてきたわけでありますけれども、議会との間でも、例えば、議会代表で議長さんもいらっしゃるわけでありますから、そうした窓口を通じて、一つ一つの案件を事前に協議をしていくと。問題が起きてからではないんですよ。やはりその辺は、もう一度、町政運営、特に議会と一つ一つの事業を成し遂げていくという中において、私は、いま一度、その辺の仕組みですね、町長、もう少し踏まえていただきたいというふうに感じざるを得ないわけでありますけれども、それについて、一言いただければと思います。

○議長（中村俊六郎君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） いろいろご意見をいただいているように、このたびの6月以降の職員の動向といいますか、職務状況、また、議員の皆様方にも大変なご苦労をいただきまして、ご尽力をいただきましたことを御礼を申し上げる次第でございます。

職員の皆さんについては、なかなか全体の職員数といいますか、あるいは、各課の人員といいますか、なかなか限られている中で、物事を処していくのに、やはり、かなり、私も無理を言いながら、本当に協力をいただいているなど感謝を申し上げなければいけないと思います。

議員の皆様方におかれましても私も一歩一步ですね、経験を踏ませていただいておりますので、今後とも説明責任、このことを乗り越えていくにはどうしたらいいのか、ご指摘のとおり、今後も勉強をさせていただいて、努力をさせていただきたいと思います。

よろしくお願いします。

○3番（石井芳清君） 職員に対する感謝の言葉が、職員に対するね、感謝の言葉がございました。私、お金よりも何よりも大事なのは、その思い、言葉だと思うんですね。やはり、どんな苦労があっても、町長から、ありがとう、大変だなという言葉があれば、これまで歴代の町長、さまざまな事案がございましたけれども、御宿町はそれを一つ一つ乗り越えてきたと、そして、御宿の今があると私は思っておりますので、甚だ僭越ではございますけれども、今のその言葉、胸に刻むとともに、やっぱりそういう思いでこれからも職員に接していただきたいというふうに思うものでございます。

次に移りたいと思います。

岩和田小跡地より御宿台教育施設用地について、これ、きのう、今日ともさまざま議論がされておりますけれども、簡単に説明をいただきたいと思います。

○議長（中村俊六郎君） 木原課長。

○企画財政課長（木原政吉君） 旧岩和田小学校につきましては、現在、町有財産活用検討委員会にて活用の方法についてご協議いただいておりまして、検討を進めているところでござい

ます。

地元岩和田区や議会、議員の皆さんよりの要望書の提出、また、提案等をいただいておりましたが、これらを含めて利活用について活用委員会で協議検討を引き続きお願いしておるところでございます。

次に、御宿台の用地でございますが、8月に西武鉄道株式会社より町へ 、2万8,080平米、2.8ヘクタールが移管され所有権の移転管理が終了したところでございます。

今後の活用方法につきましては、やはり、町有財産活用検討委員会、提言や地元行政区等のご意見を参考によりよい活用法について検討していくということでございます。

○3番（石井芳清君） 了解しました。まず御宿台の教育施設用地についてでありますけれども、これ、たしか先般でも確認をさせていただきましたが、いわゆる、一定の整備ですね。まず、きのうあたりも、けさもまだ草が伸びてきて、もう移管になったということですね。ですから、早く、適切な土地の状況ね、適切な状況、これは、今年の3月のときにもくどくど申し上げさせていただきましたけれども、そういう状態ですね。いわゆる環境最優先のそういう場所だというふうに思いますので、適正な状態にしていただきたいと思います。ですからいつもごろになるのか。

それから、一定の部分、私も見させていただきましたけれども、若干、でこぼこのような状況がありますね。それから、大きく分けて2つの段差がございます。で、一定の整地を行うという説明があったわけでありますけれども、具体的にどの程度されるのかと。この間も、ちゃんときれいにしますからということで、ほかの事案もね、例えば、高校の契約の問題でも、うかつに私が質問したときには、弁護士も入れて適正にちゃんと契約しますよと言っていた中で、さまざまな現実的には問題があったと。簡単に言いますとね。

そういう問題もありますので、ぜひ、簡単な整地だというふうには思いますけれども、これについても議会とやはり協議をして、二度手間になってしまっていけませんし、どのような形で移管を受けるのか、形ですよね、土地形状ですね。最低限のという話がありましたけれども、最低限ということでもちょっと若干不安がありますので、ぜひそれは事前に協議をしていただきたいと思うのですが、それはよろしいでしょうか。

○企画財政課長（木原政吉君） 協議をしている最中でございまして、その辺についても。

○3番（石井芳清君） こちらと。

○企画財政課長（木原政吉君） はい、わかりました。

○3番（石井芳清君） その内容について、議会と協議をしていただきたい。その場所を設け

ていただきたいということで、了解ということありますので、きちんと一定、時間があった中でね、あしたという話ではなくて、一定時間前に協議をしていただければと思います。

それから、岩小の跡地についてでありますけれども、これ、私も活用委員会にも入ってございますが、ひとつ提案をさせていただきたいというふうに思います。

一つは、岩小の跡地について、私は国際交流センター、例えばですね、それから、コミュニティセンター、こうしたものがいかがと思うわけであります。で、日西墨、ドイツ、それから、野沢温泉村にかかる資料の保存、そして情報の発信基地。また、新しく学校もできますけれども、学生の学習拠点、それから、観光の拠点、それから、町長ご自身も含めまして、新たな記念館の構想などもあるように伺っておりますが、将来の発展を展望しての、やはり、ここは実績を積むということも私は充分考えられるのではないかなと思います。

それから、地元からも多くの要望が上がってございます。また、児童館をどうすればいいのか、それから、お茶の見場、お祭り広場、カラオケ、それから、蕎麦打ち教室などにも使いたい、また、漁協青年部から一夜干しの体験、そうしたものなどにも使えるじゃないかというような声も伺っております。

超高齢化の時代を迎え、高齢者の行動範囲は、およそ500メートルと言われております。地域の核となる施設が必要ではないかというふうに考えるものであります。現在、それぞれの地域に集会所、区民館がありますが、これら、文字どおり地域の拠点として日々活用できる施設としての整備がこれから望まれると思います。

一例を挙げれば上布施消防コミュニティセンターは、用地を地元が地権者と交渉し建物は町が整備をいたしました。設計は一番多く利用する地元消防団によって委任され、3ヵ月近い時間をかけ、設計業者を呼び、使いやすいように設計の打ち合わせを行い、実現をしたというふうに理解しております。

今では小学校を初め、地域防災の拠点はもちろんのこと、税や健康相談、町を挙げての収穫祭など幅広く多面的に使われているが実態であります。

こうした新しい課題を担う複合施設がそれぞれの地域にこれからは求められてくる。それが今後、今日も後段で幾つか提案というか、質問もさせていただきましたけれども、福祉の関係、医療の関係、こうしたものも踏まえながら、こうした地域ごとの施設というものが必要になってくると思うんですね。その先駆けといたしまして、この岩和田小学校の跡地というのは、さまざまな活用ができるというふうに私は考えておりますので、ぜひ、今後、町民の要望を超える、こうした形で実現をさせていただければと思います。

で、冒頭申し上げましたけれども、総合計画、歴代行政の課題や町長の明確なビジョンと申し上げましたけれども、例えば、今、私がお話ししたようなもの、例えば、国際交流センター、これは町の中、どこにあってもいいのかもわかりませんけれども、やはり、私は、おさまるべきところにおさまるものがきちんとおさまるというのが妥当だと思います。それから、きのう、今日と議論されておりますけれども、いわゆる津波災害、これに対してどう対応していくのかということなどもございます。

そうしたことを見て、それともう一つは、町の土地ですね、これもちゃんと図面で示されておりますけれども、それを利用するとなりますと、私は、おのずとその場所というのが、自然と定まつてくるのではないかというふうに思うわけでありますけれども、この辺の考え方について、今日、朝冒頭は、総合的に勘案させていただきたいというような趣旨を町長申されたというふうに思いますけれども、私は、それほど多くの選択肢は残されてはいないのではないかというふうに思うわけでありますけれども、これについてのお考えをお聞かせ願いたいと思います。

○議長（中村俊六郎君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） ご指摘のとおり、幾つかの選択肢がございますので、貴重なご意見、ご提言として承っておきます。

○3番（石井芳清君） はい、了解いたしました。それでは……

○議長（中村俊六郎君） 石井さん、ちょっと休憩。

質問の途中ですが、10分間、休憩します。

（午後 2時00分）

○議長（中村俊六郎君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

（午後 2時16分）

○議長（中村俊六郎君） 3番、石井芳清君、お願ひします。

○3番（石井芳清君） それでは、続きまして、子供の命一番の町について伺いたいと思います。

いじめ問題と子供人権宣言についてであります。

文科省は、全国に実態調査を行い、昨年度と比べ、減少傾向とは言うものの、小中高で3万件を超える件数に伸び、同省も実態調査が不充分ではないかという報道がされておりますが、

本町の現状と対策について伺いたいと思います。

○議長（中村俊六郎君） 渡辺教育課長。

○教育課長（渡辺晴久君） 児童の権利宣言ということで、平成6年にこちらのほうは国会で批准されまして、子供の生存するための権利や発達する権利、また、宗教や思想の自由などの一般的原則及び個別の権利などが規定されております。

このような宣言等で保障されている人権ですが、今日、いじめやネットへの書き込みなどにより侵害される事案、事件が多く報道されております。

人権教育につきましては、命の大切さや他人を思いやる心の醸成のため、道徳教育の充実に国でも力を入れているところであります、町でもその充実に努めているところであります。

また、授業以外につきましても、町の小学校では命を大切にするキャンペーンやいじめゼロ宣言集会、また、児童たちがつくった人権いじめ撲滅に関する標語を毎日校内放送で紹介するなどの活動を行っております。

いじめや人権に関するアンケートも3年生から6年生を対象に、心も体も元気アンケートということで実施をしております。

また、ミヤコタナゴの小学校展示などにつきましても命を大切にする心の醸成につながっているものと考えております。

中学校の場合は、小学校に比べ、複雑な事案が多いことから個々に毎週火曜日、スクールカウンセラーに相談できる体制をとっており、1学期に1年生、2年生のすべての生徒が体験面談ということで行っており、3年生についても同様に2学期に実施する予定です。

また、先生と生徒との間でスクールライフという交換日記的なものを全学年で実施しており、そういった中でもいじめの兆候や人権侵害に関する事案の発見につながると考えております。

小中どちらにつきましても仮にいじめや、またその兆候が発見された場合は、担任や養護の先生を始め、学校全体で対策を講じるとともに家庭、教育委員会、児童相談所、その他関係機関との連携を図りながら早期にきめ細かい対応に努めているところでございます。

○3番（石井芳清君） 了解いたしました。いじめと申しましょうか、御宿町もつい最近、学校が荒れた事案がございました。そのときも教育長を先頭に、毎日のようにあいた時間は学校に出向いていただいて、当時、学校の生徒からは「おじちゃん、また来たの」というようなことで呼ばれたというふうに、当日の教育長は述懐をされておりますが、また、当時も地域の方々、たくさんの方々にご協力をいただいて、いわゆる正常化に向けて努力をされたと、こういうような経過も承知をしているところでございます。

昨今の事例は、先ほどございましたけれども、やはり、表に出てこない、表面に出てこない事案が大変多いというのが、この間の多くの実態ではないかと思います。で、出てきたときは大変大きな、事案というよりも事件となってしまうということが、最近の報道でも幾つか出ておったかと思います。

そういうことも踏まえまして、特に子供の命の大切さ、やはり、基本中の基本だろうと思いまして、一人一人が、やはり、個人として尊重される、そういう社会、教育——課長もおっしゃられましたけれども、そういう教育実践のために、引き続き、教育長が先頭に立って実践をいただくことをお願い申し上げたいと思います。

○議長（中村俊六郎君）　浅野教育長。

○教育長（浅野祥雄君）　今、石井議員からおっしゃられたように一人一人を本当に大事にしていくことが、これから、時代をつくる子供のために、私たちの後を継いでいただくということで、非常に大事だと思います。よろしくお願ひします。

○3番（石井芳清君）　さっき、少子化の中で、子供1人、また、この夏も連れだって遊ぶということが、残念ながら私の地域でも見かけなくなったのが、実態であります。なかなかそういう団体としての活動が、学校以外でなかなか見られないというのが実態だと思いますし、家庭の中での努力も必要であるとは思いますけれども、やはり、教育委員会が社会教育、学校教育の中で、今、縦割り、横割り、それから学校間連携、それから、社会教育と、御宿町ではたくさんの実例をやっていただいているのは承知をしておりますけれども、いま一度実証していただくことを申し上げまして、次に移りたいと思います。

次に、保育所移転についてでありますけれども、委員会の設置が予定しているということを伺っておりますが、まず、保育所移転についての考え方、先ほども申し上げまして、町長が言ったような考え方について研究されたわけでございますが、これについてどのように事務的に行っていくのか、先般でも聞いたわけではございますが、具体的にどのように進めていくのか。

はつきり申し上げますと、まず、教訓的に申しますと、今の中学校なんですね。中学校の建設でありますけれども、ちょうど今の教室棟ですね。これがちょうど合併のさなかに出されまして、残念ながら今の、教育長を初め、ご承知だろうと思うんですけども、教室棟が100%使われていないんですよね。一部、閉鎖して学校教育に使われていないというのが実態だと思うんですね。そういう実態を残しているというのがあるというふうに思います。

私は、急いでやってほしいというのはあるんですけども、やはり、そうはいっても、先ほ

どから出ております財源の問題、それから、特に職員の体制の問題ですよね。で、先ほど、今、申し上げたのは、当時の教育委員会というのは、いわゆる教育畠でありまして、いわゆるその計画の立案ですね、○の内容、箱物の内容、工事の内容だとかを含めまして、そういうのにたけた職員がいないということで、途中から配置をしていただいたという経過があるんですね。

この今度の保育所でありますけれども、これも私、次の大きな課題になっていくと思うんですね。ですから、私、そういう面では、これはちょっと拙速にならず慎重に行うべきだと思うんですね。慎重で、しかも、事務的には素早くというこの二面性が私は必要だと思うんです。

今の直接の担当は保健福祉課がたしか保育所の担当だと思うんですけども、私、この間、いろいろな事案で、課長のほうに相談のアポイントをとるんですけども、5分、10分だというのが多くて、なかなか充分な相談ができないのが実態なんですね。突発で来てもほとんど席は空席で、もうしようつちゅう、現場に出て対応をとっておられると。で、保健と福祉、衛生も含めて当然やっているわけでありますので、そういう面では、簡単な言葉で言えば畠違いだというふうに思います。今度のこの、特に私がもともと提案をしておりますいわゆる複合的な施設ですね、さまざまな機能を兼ね備えたものが私は保育所については求められるのではないかと思います。

それから、予算についても、財源についても、これは、先般も明らかにさせていただいておりますけれども、これは今のところ独自財源で行わなければならぬというようなこともあるようであります。先ほど、財源について、国に求めたということがありますけれども。

で、こうした中で、どういうものを目指していくのか。確かに、保育所、中身についてはですね、保育所行政についてはたけているというふうに思いますけれども、そういう手続、計画の立案については、私、申しわけないんですけども、こうした専門の職員がいらっしゃらないのではないかなという感がするわけであります。

ですから、これについては、プロジェクトチームで行うのか、またさらには、きちんと人員を配置をして、行うかということが、私は、必要ではないかなと。

で、この間もそうなんですけれども、いろいろな町長提案の事業の中で、一つ、ボタンのかけ違い、先ほどからずっと今日も申し上げておりますけれども、中で、簡単に決まることも延々と1年も2年もかけてしまうということも多々あったわけでありますから、私は、この最初のとつかかり、どういう体制で行うのかということが、やはり、きちんと腰を据えて検討していただいて、で、やはり、そういう面では悔いを残さない、そういうものにしていただきたい

いと思うわけでありますけれども、基本的な考え方について伺いたいと思います。町長のほうがよろしいですか。いかがですか。

○議長（中村俊六郎君） 多賀保健福祉課長。

○保健福祉課長（多賀孝雄君） 確かに私どもの分野は非常に広うございまして、議員をはじめ大変ご迷惑をかけていると思います。

今回の施設の整備というのは、そもそも耐震診断のときから始まっているわけでございまして、このときに統合を視野に入れた、あるいは、経年劣化も著しく将来的な保育所を考慮しますと、合併というような話がもう既に21年から出ているわけでございます。

その後、検討を重ねまして、現在の基本計画の中で、どのように取り上げていくかという協議がなされているわけでございます。耐震の状況から両保育所の統合による保育所建設を視野に入れた委員会というような形を、考えているわけでございまして、事務ベースでは現状での今後の建設という形になりますと、やはり、非常に厳しいところがあるのかなという感は否めないところでございます。

今後の協議、検討の経過によりまして、内部的に体制をどのようにするかというものにつきましては、また、人事担当課の課長さんとご相談させていただきたいというように思います。

○3番（石井芳清君） 担当のほうからも、なかなか手不足であるというようなご判断だったというふうに思います。

今後、進め方なんですけれども、やはり、私は大変大事であるというふうに思いますので、やはり、充分な対応、熟慮をされた間違いない、一つ一つ着実に進める、そういう形で、基本的には進めていただきたいというふうに思うのですけれども、町長、いかがですか。

○議長（中村俊六郎君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） ご指摘のようになかなか保育所の設置となりますと、技術を持った職員等が必要となってきます。そういう中で、今後、臨時職あるいは再雇用ということもございますが、そういった一時的な、ございますが、その辺も視野に入れて考えていきたいと思います。

○3番（石井芳清君） ちょっと聞くの忘れましたけれども、およそこれ、通常、3年程度はどんなに短く見積もってもかかると思いますけれども、そのくらいのスパン、もう少しかかりますか、それについて。始まってから完成にどの程度見積もっているのか、ちょっと参考までにお聞かせ願いたいと思います。

○議長（中村俊六郎君） 多賀課長。

○保健福祉課長（多賀孝雄君） まず、用地を決めるということがございますが、通常、場所が決まったとしまして、恐らく設計に半年ぐらいだろうと。確認申請に2カ月ぐらい。建築は鉄筋コンクリートと木造建築とでは違いますけれども、おおむね10カ月から12カ月ぐらいだろうかなと。あと、それに対する附帯設備、そういったものが加わってくるだろうなという中では、トータルでおおむね、2年から3年というふうな想定ができるのかなと。

規模にもよるということもあります。場所にもよるといういろいろな要因がございます。早く从その申請関係から見ますと2年から3年ぐらいは要するだろうというふうには思っております。

○3番（石井芳清君） やはり、大変長くかかるわけですので、ただ、初めは早くしていただきないとまずいと思いますけれども。特に、職員体制ですね、充分な対応をとっていただきたいということで、町長のほうもそのような考え方でございますので、ぜひ、慎重な対応を求めたいと思います。

次、復興支援策を踏まえた教育について伺いたいと思います。

特に、この中、防災関係はさまざまな議員から質疑がございました。特に放射能対策と放射能に対する教育ですね。それから、特に、千人塚など地域の災害の伝承を教育に生かす。そして、教育委員会でございますので、文化財なんですが、これを移転というのは、なかなか難しいとは思いますので、少なくともそれを再現をさせるために詳細なデジタル写真ですね、こうしたものを撮って、後世に残していくと。で、もしものために、復元できるということを、私は、今とり得る最低限の措置だというふうに思いますので、この3点についてお伺いをしたいと思います。

○議長（中村俊六郎君） 渡辺教育課長。

○教育課長（渡辺晴久君） まず、放射能対策といたしましては、給食の食材について、こちらのほう、月に2回、放射能の線量の測定を行っております。また、空気中の放射線量の測定につきましては、月に1回、実施をしておりまして、プールの水についても開設前に1回行っております。

土壤検査につきましては、昨年、3月に2回目を行いまして数値に問題なしということで、今年度については今のところ、予定をしておりません。

また、放射能教育についてということで、具体的には中学2年生の社会のエネルギーという単元で放射能についての授業を行ったり、また、中学3年生では簡易な測定器を使用しながら放射能についての学習しております。

小学校につきましても震災以降、各学年でさまざまな機会を捉え、放射能教育を行っております。

また、教職員につきましても、放射能に関する教育ということで県で研修を行っておりますので、そちらのほうへ参加をさせていただいているところです。

地域の災害についての伝承ということで、御宿小学校では地域学習の中で、千人塚についての学習、こちらは、3年生、それから、昨年は3年生と5年生が行ったと聞いております。また、中学校についてもフィールドワークという地域の文化や歴史を調査する授業におきまして、千人塚の由来等について学んでいるところでございます。

今後もこのような学習の場を設けて地域の災害等の伝承に努めて防災教育が図れるように努めてまいりたいと考えております。

また、文化財をデジタル写真に残すということですが、貴重な文化財ですので、こういったことが可能かどうかということを、今後また検討していきたいと考えております。

○3番（石井芳清君） わかりました。ちょっと時間がございませんので、最低限の答弁をいただきましたので次に移りたいと思います。

5番目、交流事業、新たな姉妹都市提携についてであります。

今、韓国、中国など領土に関して大きな問題が起きております。領土問題の解決には、歴史的事実と同位に立った外交交渉が必要であります。緊張を激化するような言動や行動を慎まないと問題の解決にはなりません。その意味で、今の政府では、外交と呼べるものがないと言わざるを得ません。今、地方では御宿町に限らず民間外交を含め、さまざまな国々と友好を深めております。政府は、御宿に学べとこのように申し上げたいと思います。

さて、御宿町、先般の報告では、メキシコのテカマチャルコシティから姉妹縁組みの申し出があったと伺っております。また、400周年のときには、スペイン政府より、ぜひ、うちの自治体と姉妹都市を結んではいかがかと、こういうありがたい申し出があったと伺っております。そしてまた、こうした国々とさまざまなものが交流をされております。こうした資料の保存、公開、こうしたものも大切ではないかと思います。これは、姉妹都市を結んでおります野沢温泉村に対しても同様でございます。

今後、御宿町といたしまして、こうした姉妹都市の申し出に対してどういう方針で臨むのか、お伺いをしたいと思います。

○議長（中村俊六郎君） 藤原産業観光課長。

○産業観光課長（藤原 勇君） それでは、国際交流についての姉妹都市についてお答えさせ

ていただきます。

400周年記念事業をきっかけにスペインとの交流やドン・ロドリゴでの生誕地がブエプラ州テカマチャルコ市であり、サンフランシスコ修道院に埋葬されていることが400周年記念事業で判明し、2010年メキシコ友好使節団が初めて表敬訪問、また、今年度、アカプルコ市日本の広場に建設した日墨交通発祥記念の日の除幕式に訪墨の際、2度目の表敬訪問、市民を挙げての歓迎式典など、テカマチャルコ市との交流など新しい交流事業の第一歩へと進むことができた400周年記念事業だと考えています。

議員のご指摘の新たな姉妹都市提携につきましては、テカマチャルコ市やスペインの交流姉妹都市提携は、さらなる交流が進むことであれば可能だと考えていますが、現状は、今後の情勢を見ながら進めることが必要だと考えています。

続きまして、資料の保存と公開につきましては、昭和53年8月にアカプルコ市と姉妹都市提携以来、30年以上、長きにわたる先輩たちの交流が行われた資料や400周年事業がきっかけで寄贈された資料、また、今回、月の沙漠記念館で400周年記念の一環で企画展示した「蘇るアステカの色 白田良子の世界」の作品やその作者から40年以上、メキシコ国立人類学歴史研究所に勤務し、遺跡の修復の仕事を通じて収蔵した民芸資料が月の沙漠記念館に寄贈され、寄贈作品は300点以上が保管されている状況でございます。

また、スペイン大使等の交流において寄贈された資料など、多くの作品がさまざまな場所に保存されており、今後の交流事業をさらに発展するためにもこれまでの収蔵された資料等を次の世代へ引き継ぐのが重要と考えています。

○3番（石井芳清君）　はい、了解いたしました。

時間がございませんので、この問題については、町のホームページですね、これが姉妹都市の関係、国際交流の関係で一元になっていないんですね。これは、やはり、御宿町を紹介する上で宝の一つだと思いますので、ぜひ、一元的に閲覧ができるような、ぜひ、そういう工夫をお願いしたいと思います。これはとにかく。

次、6番目の安心して暮らせる町について伺いたいと思います。幾つか、シルバーパートナーシップ、災害時の連絡システムについては、質疑がございましたので、それによって結構でございます。

私道整理についてでありますが、これは、上布施地区で行われた町政懇談会で要望が出され、町長が検討を約束されておったというふうに思いますが、今、どのようにになっているのか、具体的にどう進めるのか、簡単にお願いしたいと思います。

○議長（中村俊六郎君） 佐藤建設環境課長。

○建設環境課長（佐藤昭夫君） 私道につきましては、その道路の経緯などさまざまな状況にあるようでございます。現在、整理を進めておりますけれども、私道の整備につきましては、道路の規格以外にも所有権の問題、道路としての公益性、公費を投じることに対する検証も必要と思われます。このため、現状の私道がどのくらいにあって、どのような状況にあるのか、町道管理との整合性等を検討を進めてまいりたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

○3番（石井芳清君） 今しばらく時間が必要だということ、了解いたしました。

次、御宿町の駅のエレベーターの設置についてであります。これ、町長、6月議会で表明された後、たしか先月末ごろですか、いわゆる、JR駅の日勤化ですね、早朝と夜間、無人化であるということでありますけれども、これ、逆行するのではないかと思うんですね。でありますので、このままで、エレベーターの設置について、前回の定例会で言われた以上の話があるんだったら、説明いただきたいと思います。ないのだったら結構でございます。

で、この日勤化について、どのように申し入れがあったのかについて伺いたいと思います。

○議長（中村俊六郎君） 木原企画財政課長。

○企画財政課長（木原政吉君） JR御宿駅のエレベーターの設置等、バリアフリー化につきましては、利用者の利便性、安全性の向上を図る上で、また、高齢化が進む中で、今後の検討課題であると認識しておりますが、乗降客が国のエレベーター設置の基準であります1日3,000人を下回る御宿駅につきましては、町の財政的な負担を含め、JRとの協議、調整が必要となります。

また、御宿駅の場合については、エレベーターの設置については、実態把握、また、今の跨線橋の地盤の測量、地盤調査ですね、あと、跨線橋に信号が設置していないかどうか、その辺の調査、あとは、設計、設置工事、これに対する町の負担に加えまして、設置後の維持管理についてもJRとの協議が必要になるという説明を受けております。

今後、町の財政状況を踏まえながらさらに検討してまいりたいと考えております。

それと、11月1日から御宿駅の営業形態が変わるというご質問でございますが、この8月28日に、JR東日本支社より本年10月1日から御宿駅の窓口営業時間を変更するという報告を受けております。

現在、御宿駅の窓口営業の嘱託職員の配置は、朝6時半から夜の8時までございますが、御宿駅の乗降客の減少が進んでいるということでございます。ちなみにバブル前の昭和60年に

.....

○3番（石井芳清君） ちょっと、何時に変わるかだけでいいです。

○企画財政課長（木原政吉君） 10月1日から朝の7時5分から夕方の17時50分までに変更になると。

○3番（石井芳清君） わかりました。これ、町長がたしか6月くらいですか、行って、直後だと思うんですよね。私、このままいったらエレベーターの設置はいいことなんですねけれども、下手をしたら、管理運営、すべて含めまして町が全部行わなければいけない、そういう状態も私は発生する可能性もゼロではないというふうに思うんですね。

で、御宿町は観光の町という中で、一方的な通告はないだろうと思うんですね。で、今般の議会に対しましてもJRに対する意見書を、今度、議員の提案をして協議をいただく、このように予定をしておりますけれども、やはり、今後、JRとも、支社長とも、やっぱり腹を割つて話し合いながら、これまで駅からハイキングとか、さまざまことで御宿町は、JRとの利用について、共同しながら事業をしてきた経過がございます。また、今般の新しい新設校ですね、御宿高校跡地を使った新設校の設置ということもございますので、私はそういう中で、話し合いを進めながら負担のないような形、また、もしかしたらもっとほかにも手だてがあるのでないかということもありますので、ぜひ、そういうことも踏まえまして、慎重な対応をお願いをしたいと思いますが、一言で結構です。

○議長（中村俊六郎君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） ちょうど1週間前に、JR東日本千葉支社の社員の方が町に来ていただきまして、いろいろ協議をいたしました。そういう中で、今、内容的には木原課長が申し上げたとおりでございますが、この駅の管理運営に関する時間短縮というのは、エレベーター設置に関して逆行する動きでございますので、こういうことも含めて、基本的に前向きに検討、協議していきたいと思います。

○3番（石井芳清君） ちょっともう時間がないようでございまして、最後に、企業支援についてということで、昨日も高速インターネットを活用した企業や企業誘致についての提案がされましたが、提案だけを述べさせていただきたいと思います。

一つ、光通信整備事業の黒字ですね。間もなく黒字になるというふうに理解をしておりますので、例えば、インターネット接続料の負担の軽減ですね、こうしたものに使えないかどうか。そしてまた、言葉で言ってもなかなか実態がよくわからないので、高速インターネットの府内での活用事例ですね、こうしたものも広報の中で、私は紹介していく必要があるのではないかなと思います。

3つ目に、子供から高齢者まで安心して使える講習会、いわゆるインターネットというのは、日本の国内法にとどまりません、世界共通でございます。また、ワンクリック詐欺だとか、そうしたものも横行しているのも実態であります。先ほど、触れさせていただきたいじめについても、携帯端末、そして、ゲーム端末、こうしたものもインターネットに接続されて利用できる実態があります。子供から高齢者までこうしたものに対する安心、安全な講習会ですね。本当に有効に利用できるそうしたものの講習会が必要であるというふうに考えるわけありますが、それについていかがでしょうか。

○議長（中村俊六郎君） 木原課長。

○企画財政課長（木原政吉君） きのうの質問の中で、町のインターネット、光を活用した方が8月末で707人、目標の701人を超えて、1年間やった場合、町の収入になるということです。石井議員のご質問はそれについて、起業という面で還元できないかと1点とその事例の紹介、また、講習会をというご提案でありますので、検討してみたいというふうに思います。

○3番（石井芳清君） わかりました。全国さまざまな市町村の中でも起業チャレンジの支援ということで、10万から数十万程度ですね、少額なんですかけれどもその起業したいという方に希望を与えるものだというふうにも思いますので、ぜひ、具体化を要望いたしまして、質問とさせていただきます。

ありがとうございました。（拍手）

○議長（中村俊六郎君） 以上で、3番、石井芳清君の一般質問を終了します。

◎報告第1号の上程、説明

○議長（中村俊六郎君） 日程第2、報告第1号 地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく平成23年度健全化判断比率についてを議題といたします。

木原企画財政課長より報告を求めます。

木原課長。

○企画財政課長（木原政吉君） 報告第1号 地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく平成23年度健全化判断比率についてご報告いたします。

実質赤字比率、連結赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率並びに広域医療会計に係る資金不足比率の判断基準でございますが、いずれも地方公共団体における赤字状況や将来の債務等にかかる財政状況を明確にするだけでなく、財政運営の早期是正機能の一つとして一定の基準に基づき行財政上の措置を講ずることにより財政の健全化を図ろうとするものでございま

す。

なお、これらの財政健全化判断比率につきましては、8月21日に開催されました決算審査において資料をもとに審査をいただきしており、結果につきましては、お配りしております一般会計決算概要の15ページ下段のとおりでございます。

それでは、平成23年度決算にかかる町の健全化判断比率でございますが、議案の財政健全化判断比率表及び一般会計決算概要、15ページ下段の表をご覧いただきたいと思います。

まず、実質赤字比率は、一般会計と特別会計の一部、当町におきましては、これに該当するものはございませんが、これらの実質収支の合計、いわゆる一般会計が赤字となる場合、その額の標準財政規模に対する割合を言います。

御宿町の場合、黒字決算であることから非該当となります。

ちなみに、総務省から示されました算定式に基づく比率といたしましては、三角の8.98となり、昨年度と比べますと0.5ポイントの上昇結果となりました。

次に、連結実質赤字比率でございますが、一般会計に加えまして、国民健康保険、老人保健、介護保険、後期高齢者医療等の特別会計収支、さらには公営企業における資金不足額など町のあらゆる会計についての収支の全景から判断するものでございます。

町水道事業会計の現経営状況においても資金不足はなく、連結後の実質赤字比率は非該当となりました。なお、総務省から示されました算定式に基づく比率といたしましては、三角の46.80%となり、前年度と比べまして3.32ポイント好転となっております。

実質公債費比率につきましては、地方債元利償還金に加え、一部事務組合等負担金や他会計繰出金のうち、公債費に準ずる経費の標準財政規模に対する割合を示すもので、その比率を3ヵ年平均で判断し、平成23年度決算においては9.7%となりました。前年度に比べ0.8ポイント好転となりましたが、主な要因につきましては、一部事務組合の公債費に対する負担の減、19年度、借り入れの元金が発生したことにより普通交付税に算入された額が増となるなど、起債発行にあたり、自治体負担が軽減される財政支援制度の活用に努めたことから比率が好転したものでございます。

続いて、将来負担比率ですが、地方債残高や債務負担支出予定、さらには、一部事務組合等に対する公債費負担見込み額等にかかる総額の標準財政規模に対する割合のことをいいます。交付税や特定財源により補てんされる額のほか、充当可能な基金の額を標準財政規模から控除した上で算出されるもので、減債基金や公共施設維持管理基金への計画的な積み立てにより、23年度決算における将来負担比率は、前年と比べまして2.6ポイント好転の68.1%となってお

ります。

その他、好転の要因としましては、起債抑制による起債残高の減や債務負担行為に基づく支出予定額の減も挙げられております。

最後に各指標における判断基準でございますが、それぞれ早期健全化基準及び財政再生基準が設けられております。23年度決算における御宿町の健全化判断比率は、いずれも基準の範囲内でございますが、一部事務組合における公債費に準ずる負担額にも注視しながら、今後も適正な歳入歳出管理、透明性の確保に努めてまいりたいと考えております。

以上、報告を終わります。よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（中村俊六郎君） 以上、報告第1号を終了いたします。

◎報告第2号の上程、説明

○議長（中村俊六郎君） 日程第3、報告第2号 地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく平成23年度資金不足比率についてを議題といたします。

佐藤建設環境課長より報告を求めます。

○建設環境課長（佐藤昭夫君） 報告第2号 地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく平成23年度資金不足比率について。

それでは、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく平成23年度資金不足比率についてご報告いたします。

平成23年度御宿町水道事業における資金不足比率を別添のとおり算定いたしましたが、資金不足額の算出はありませんでした。

今後も引き続き、経営状況の安定を図り、必要に応じて適切な健全化対策を講じるよう努めてまいります。以上のとおり、報告を終わります。よろしくお願ひいたします。

○議長（中村俊六郎君） 以上で、報告第2号を終了いたします。

◎議案第1号の上程、説明、質疑、採決

○議長（中村俊六郎君） 日程第4、議案第1号 夷隅郡市広域市町村圏事務組合規約の一部を改正する規約の制定に関する協議についてを議題といたします。

木原企画財政課長より議案の説明を求めます。

木原企画財政課長。

○企画財政課長（木原政吉君） 議案第1号 夷隅郡市広域市町村圏事務組合規約の一部を改

正する規約の制定に関する協議についてご説明いたします。

本議案は、平成24年11月1日づけで夷隅地域農林業センターの所有者が千葉県からいすみ市に変更となり、いすみ市が単独で運営管理することとなったため、夷隅郡市広域市町村圏事務組合規約中、共同処理による事務に規定する「夷隅地域農林業センター運営管理に関すること」を削除するため、地方自治法の規定により議会の議決を求めるものでございます。

2ページの新旧対照表でご説明いたします。

夷隅郡市広域市町村圏事務組合規約第4条、共同処理に関する事務の第4号、夷隅地域農林業センター運営管理に関するなどを削除するため以後の号が1号ずつ繰り上がるものでございます。

3ページの別表負担割合についても同様の改正でございます。

以上で説明を終わります。よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（中村俊六郎君） これより質疑に入ります。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中村俊六郎君） 質疑なしと認めます。

本案につきましては、討論を省略し採決いたします。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中村俊六郎君） 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

この採決は挙手によって行います。

議案第1号に賛成の方、挙手願います。

（挙手全員）

○議長（中村俊六郎君） 全員の挙手です。

よって、議案第1号は議案のとおり可決することに決しました。

ここで10分間休憩します。

（午後 2時55分）

○議長（中村俊六郎君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 3時09分）

◎議案第2号の上程、説明、質疑、採決

○議長（中村俊六郎君）　日程第5、議案第2号　千葉県後期高齢者医療広域連合規約の一部を改正する規約の制定に関する協議についてを議題といたします。

多賀保健福祉課長より議案の説明を求めます。

多賀課長。

○保健福祉課長（多賀孝雄君）　それでは、議案第2号　千葉県後期高齢者医療広域連合規約の一部を改正する規約の制定に関する協議につきまして、説明させていただきます。

平成21年7月15日に住民基本台帳法の一部を改正する法律が公布されたことに伴いまして外国人登録制度が廃止されましたので、地方自治法第291条の11の規定により議会の議決をお願いするところでございます。

改正の内容といたしましては、千葉県後期高齢者医療広域連合規約、新旧対照表をご覧いただきたいと思います。

別表第2、共通経費の高齢者人口割に記載のある備考1及び2の外国人登録原票を削除するものでございます。

また、附則といたしまして、施行期日、附則2といたしまして、経過措置として平成26年度から適用することになっています。

以上です。よろしくお願ひいたします。

○議長（中村俊六郎君）　これより質疑に入ります。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中村俊六郎君）　質疑なしと認めます。

本案につきましては、討論を省略して採決いたします。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中村俊六郎君）　異議なしと認めます。

これより採決を行います。

この採決は挙手によって行います。

議案第2号に賛成の方、挙手願います。

（挙手全員）

○議長（中村俊六郎君）　全員の挙手です。

よって、議案第2号は議案のとおり可決することに決しました。

◎議案第3号の上程、説明、質疑、採決

○議長（中村俊六郎君）　日程第6、議案第3号　御宿町防災会議条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

氏原総務課長より議案の説明を求めます。

○総務課長（氏原憲二君）　議案第3号　御宿町防災会議条例の一部を改正する条例の制定について、ご説明を申し上げます。

本案は、災害対策基本法が東日本大震災を教訓とした防災体制の検証を踏まえ、一部改正がなされ、平成24年6月27日公布されましたので、町防災会議条例の一部を改正するものであります。

災害対策基本法の改正内容につきましては、第15条都道府県防災会議の組織、第5項委員構成につきまして、新たに自主防災組織を構成する者、または、学識経験のある者のうちからという規定が加わりましたので、町条例を改正するものであります。

それでは、新旧対照表をご覧いただきたいと思います。

第3条5項第7号の字句の訂正と、また、第7号の次に第8号、自主防災組織を構成するもの、または、学識経験のあるもののうちから町長が任命するものを追加するものであります。

附則としてこの条例は、公布の日から施行するものであります。よろしくお願い申し上げます。

○議長（中村俊六郎君）　これより質疑に入ります。

3番、石井芳清君。

○3番（石井芳清君）　3番、石井です。

防災会議条例の一部の改正ということでございますが、見ますと、次の議案、災害対策本部条例の一部を改正するということで、類似の議案が出ておりますが、関連でお聞きしたいのですが、防災会議条例、また、次に提案を受けます災害本部条例においての議会については、どのような対応になっているのか確認したいと思います。

○議長（中村俊六郎君）　氏原総務課長。

○総務課長（氏原憲二君）　ただいまのご質問でありますが、議会の関与という話の中で、まず、地域防災計画につきましては、現在、修正作業を進めております。この地域防災計画の策定にあたりましては、防災会議の委員の方々にお願いをしているという状況であります。

試案ができ次第、総務委員会でご協議をいただきたいと考えております。

また、議決事件とされておりますので、3月定例議会への上程を目指し、修正作業を進めております。

次の、災害対策本部につきましては、甚大な災害が発生した場合に本部を設置するということで、本部長は町長になりますけれども、本部員としては課長職以上11名と、それから消防団長、また、町長、教育長が加わって合計14名という本部員になっております。

よろしくお願ひします。

○議長（中村俊六郎君） 3番、石井芳清君。

○3番（石井芳清君） 議決ということありますけれども、それと、私の最初の質問のほうは、議会は、こうした条例に対する位置づけですね、議会の位置づけについてお伺いしたいわけです。

○議長（中村俊六郎君） 氏原総務課長。

○総務課長（氏原憲二君） このもととなります災害対策基本法において根拠がございまして、この中にそれぞれの委員さんの位置づけはされております。これに準ずることになっておりますので、議員についての位置づけはされていないというところになります。

そういうことで、議会におきましては総務委員会でご協議をいただきたいということで考えております。

○議長（中村俊六郎君） 3番、石井芳清君。

○3番（石井芳清君） 3番、石井です。

たしか一昨年、南相馬市ですね、受け入れに対して、女性の議員の方が市長の特命を受けまして、御宿町に対して、受け入れ状況についての視察が行われました。その議員もみずから被災をされまして、住民とともに体育館で寝泊まりをしながら、災害対策、住民の命と安全を守る先頭に立っておられるというようなお話を伺ったわけでございます。

今般の3.11の東日本大震災において、各自治体において議員は大変大きな力、地域の文字どおりの取りまとめ役をしたという話を伺ってございます。私はそういう面におきましては、今後、議会も当然、そうした中で、大きな役割を發揮すべきものというふうに感じておるわけでありますが、それらについて、今後はぜひ、上級とも協議をしていただけると……

○議長（中村俊六郎君） 氏原総務課長。

○総務課長（氏原憲二君） これにつきましては、甚大な災害が発生したという時に、先ほど申し上げましたように、災害対策本部を設置すると。そういう中で、これまでも、石井議員さ

んも早目に役場のほうに駆けつけていただいて、本部設置したときには、その中に加わっていただいているというような状況でありますので、議員の皆さん方も、今後、甚大な災害が発生した場合には、4階に本部を設置する予定でありますので、ぜひともご参加をいただきたいと考えております。よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（中村俊六郎君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中村俊六郎君） 質疑なしと認めます。

本案につきましては、討論を省略して採決いたします。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中村俊六郎君） 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

この採決は挙手によって行います。

議案第3号に賛成の方、挙手願います。

（挙手全員）

○議長（中村俊六郎君） 全員の挙手です。

よって、議案第3号は議案のとおり可決することに決しました。

◎議案第4号の上程、説明、質疑、採決

○議長（中村俊六郎君） 日程第7、議案第4号 御宿町災害対策本部条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

氏原総務課長より議案の説明を求めます。

氏原総務課長。

○総務課長（氏原憲二君） 議案第4号 御宿町災害対策本部条例の一部を改正する条例の制定について。

本案につきましても災害対策基本法改正に基づき、御宿町災害対策本部条例の一部を改正するものでございます。

市町村災害対策本部につきましては、条例設置の根拠であります災害対策基本法第23条第7号につきまして、第23条の2第8号と改正されましたので、根拠の条例を改正するものであります。

新旧対照表をご覧いただきたいと思います。

第1条目的のうち、第23条第7号とありますものを第23条2第8号と改めるものであります。

附則としてこの条例は、公布の日から施行するものであります。

よろしくお願ひを申し上げます。

○議長（中村俊六郎君） これより質疑に入ります。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中村俊六郎君） 質疑なしと認めます。

本案につきましては、討論を省略して採決いたします。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中村俊六郎君） 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

この採決は挙手によって行います。

議案第4号に賛成の方、挙手願います。

（挙手全員）

○議長（中村俊六郎君） 全員の挙手です。

よって、議案第4号は議案のとおり可決することに決しました。

◎議案第5号の上程、説明、質疑、採決

○議長（中村俊六郎君） 日程第8、議案第5号 平成24年度御宿町水道事業会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。

佐藤建設環境課長より議案の説明を求めます。

佐藤課長。

○建設環境課長（佐藤昭夫君） 議案第5号 平成24年度御宿町水道事業会計補正予算案（第1号）についてご説明いたします。

初めに補正予算書の1ページをご覧ください。

第2条収益的収入及び支出からご説明いたします。

支出科目の第1款水道事業費用、第1項営業費用の金額に2億7,232万2,000円に699万8,000円を追加し、水道事業費用を2億8,585万3,000円とするものです。

第3条資本的収入及び支出では、第1款資本的支出、第1項建設改良費3,306万2,000円に

1,050万円を追加し、資本的支出を5,131万2,000円とするものです。

次に、3ページの事項別明細書にてご説明いたします。

収益的支出の水道事業費用、営業費用1目原水及び浄水費は、浄水場の凝集剤注入設備の修繕として610万1,000円を追加するものです。

また、2目配水及び給水費、3目総係費において人事異動に伴う給与及び諸手当の補正をお願いするものです。

次に、資本的支出、建設改良費2目配水及び給水費におきまして、第2配水池の塩素注入器が故障し、また、老朽化が進んでいることもあり、今回、設備更新として1,050万円の工事費について補正をお願いするものです。

以上で説明を終わります。よろしくお願ひいたします。

○議長（中村俊六郎君） これより質疑に入ります。

3番、石井芳清君。

○3番（石井芳清君） 水道事業の補正予算ということですが、この内容を今説明を受けますと、これ、当初予算にも幾つか類似の予算計上がされておったと理解しております。また、大変多額な補正にもなってございます。

今日、下水道について、先ほど議論がありましたけれども、これから、3.11を経験した中で、やはり、水の供給というのがやはり、一番基本的なことだと思うんですね。たしか水道課におかれましても健全化、また、適正化計画ということで、計画もつくられまして、順次、整備をされてきたということはありますけれども、それはしかし、3.11以前だったと思うんですね。ですから、やはり、不測の事態に備えて、やはりきちんと、充分な、例えば大震災にきちんと供給ができるのかと。

それからまた、突発事故が起きないのかと、平時においてですね。ということが大変心配されるわけでありますので、今後、私は、少なくとも今の浄水場、それからダムですね、それから配水池ですね、こうしたものも大分年数がたってございますので、ぜひ、議会のほうともその辺は現場を見てもらう、その中で、具体的に、課長もいろいろ思いもあるうというふうに思いますので、こうした中で、今後あるべき改修計画、こうしたものも、水道会計は独自に流用財源がございますから、財源がないわけではありませんね。そのために、きちんと将来的な整備計画の中に流用財源がありますから、それをどのように使うかという政策課題というのがあると思いますので、そういう形で、ぜひ、協議をする場というのを設けていただければと思います。

それからもう1点、このところちょっと雨が多くなってきておりますけれども、先月末に利根川の取水制限がされたと思います。御宿町のダムがどの程度の貯水なのか。

それから、取水制限の率ですね、たしかそのときは10%とおっしゃっていましたか。御宿町の水道への影響ですね、それについて説明を求めます。

○議長（中村俊六郎君） 佐藤課長。

○建設環境課長（佐藤昭夫君） 水道施設につきましてはいろいろとご意見をいただきましてありがとうございます。よろしくお願ひしたいと思います。

それでは、町のダムの貯水率の状況でございますけれども、現在、59.9%ということで、約60%の貯水率の状況となっております。

それから、利根川上流での取水制限の関係ですけれども、こちらのほうは、昨日、9月18日現在で、利根川上流のダム、平年の50%の貯水量ということでございます。ところが、県の取水制限に関しましては用水供給事業者として、南水のほうでは現在では取水制限の対象とはなっていない状況がございますので、まだ、当地域についてまで取水制限が行われているという状況にはございません。

よろしくお願ひいたします。

○議長（中村俊六郎君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中村俊六郎君） 質疑なしと認めます。

本案につきましては、討論を省略して採決いたします。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中村俊六郎君） 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

この採決は挙手によって行います。

議案第5号に賛成の方、挙手願います。

（挙手全員）

○議長（中村俊六郎君） 全員の挙手です。

よって、議案第5号は議案のとおり可決することに決しました。

◎議案第6号の上程、説明、質疑、採決

○議長（中村俊六郎君）　日程第9、議案第6号　平成24年度御宿町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。

多賀保健福祉課長より議案の説明を求めます。

多賀課長。

○保健福祉課長（多賀孝雄君）　それでは、議案第6号　平成24年度御宿町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について、ご説明いたします。

今回、ご提案いたします補正予算は、歳入歳出に2,476万7,000円を追加いたしまして、歳入歳出の総額をそれぞれ12億1,711万1,000円とさせていただくものでございます。

主な内容につきましては、4月の人事異動に伴う人件費の増額と前年度会計における余剰金の財政調整基金への積み立て及び国庫負担金等の精算による返還金の増額でございます。

それでは、歳入歳出予算事項別明細書5ページをお願いいたします。

歳入からご説明いたします。

8款繰入金、1項他会計繰入金、1目一般会計繰入金、補正額127万8,000円は、職員人件費に係る一般会計からの繰入金でございます。

9款繰越金、1項繰越金、2目その他繰越金、補正額2,348万9,000円は前年度繰越金を充当し収支の均衡を図りました。

続きまして、6ページをお開きください。歳出についてご説明いたします。

1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費、補正額127万8,000円の増額は、人事異動に伴う職員人件費の増額でございます。

2目連合会負担金、補正額3万2,000円は、県国保連合への事務費負担金の増額でございます。

3款後期高齢者支援金等、1項後期高齢者支援金等、1目後期高齢者支援金等、補正額8万1,000円は額の確定による増額でございます。

9款基金積立金、1項基金積立金、1目財政調整基金積立金、補正額1,499万9,000円は、平成23年度余剰金の財政基金への積立金でございます。

7ページに移りまして11款諸支出金、1項償還金及び還付加算金、3目加算金、補正額837万7,000円は、医療費に対する療養給付費等負担金と特定健康診査等負担金及び出産育児一時金等の精算により返還が生じましたので増額するものでございます。県負担金は、特定健診による負担金でございます。

以上で議案の説明は終わります。また、本補正予算は平成24年9月4日に開催されました第

2回国保運営協議会にてご承認をいただきましたことご報告させていただきます。よろしくお願ひいたします。

○議長（中村俊六郎君） これより質疑に入ります。

3番、石井芳清君。

○3番（石井芳清君） 3番、石井です。

国民健康保険特別会計補正予算ということですが、歳入のほうの繰越金ですが、5ページ、2,348万9,000円、これは前年度からの繰り越しというようなご説明があつたわけでございますが、これは、どういう内容なのでしょうか。取り過ぎて余ったのか、それとも町民が健康であったために利用者が少なくて残ったのか、それとも必要な事業を行わないために残ったのかということが一般的には考えられるわけありますけれども。

で、歳出のほうでは1,499万9,000円、約1,500万円ですか、これが積立金ということになつてございます。これで、財調のほうは幾らになったんでしょうか。今現在、あわせてお伺いしたいと思います。

○議長（中村俊六郎君） 多賀保健福祉課長。

○保健福祉課長（多賀孝雄君） まず、歳入のほうでございますが、これにつきましては、交付金等の国の財源が当初見込んでいたよりも多く入ったということと、それから、私どもがこの財政調整につきまして、基金の要望事業が該当になりますと、その関係で増額となり結果的に繰越金が増えたという状況でございます。

また、基金につきましては、御宿町国民健康保険特別会計財政調整基金の設置管理及び処分に関する条例により、繰越額の5分の1以上を基金へ繰入れることとされておりますので、今回、1,500万円を繰り入れまして、補正後は7,161万9,718円という基金となってございます。よろしくお願ひいたします。

○議長（中村俊六郎君） 3番、石井芳清君。

○3番（石井芳清君） そうしますと、これは今後のいわゆる医療費増を想定した場合、この間ちょっと上げ基調で来ておりましたので、これ、税率についても引き続き維持できると、要するに財調基金の活用ですよね、想定できるということで理解をして、要するにそのときに注ぎ込むということですよね。逆の立場で言えばね。という考え方でよろしいでしょうか。

○議長（中村俊六郎君） 多賀保健福祉課長。

○保健福祉課長（多賀孝雄君） はい、特に大きな特定の疾患がない限りにおきましては、大体、5,000万円か6,000万円の医療給付費の支払いを予定してございますので、今後そういう場

合には、不足分をこの基金から充当するということでございます。

○議長（中村俊六郎君） ほかに質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中村俊六郎君） 質疑なしと認めます。

本案につきましては、討論を省略して採決いたします。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中村俊六郎君） 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

この採決は挙手によって行います。

議案第6号に賛成の方、挙手願います。

（挙手全員）

○議長（中村俊六郎君） 全員の挙手です。

よって、議案第6号は議案のとおり可決することに決しました。

◎議案第7号の上程、説明、質疑、採決

○議長（中村俊六郎君） 日程第10、議案第7号 平成24年度御宿町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。

多賀保健福祉課長より議案の説明を求めます。

多賀保健福祉課長。

○保健福祉課長（多賀孝雄君） 議案第7号 平成24年度御宿町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）につきまして、ご説明をさせていただきます。

今回、お願いをいたします補正予算は、歳入歳出それぞれ3万7,000円を追加いたしまして、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億1,609万1,000円とさせていただくものでございます。

主な内容につきましては、平成23年度事業の確定に伴う負担金などの精算によるものでございます。

それでは、歳入歳出補正予算事項別明細書の5ページをお願いいたします。

歳入からご説明いたします。

5款繰越金、1項繰越金、1目前年度繰越金3万7,000円は、平成23年度繰越金を充当し、

収支の均衡を図りました。

6ページをご覧ください。

歳出についてご説明いたします。

2款後期高齢者医療広域連合納付金、1項後期高齢者医療広域連合納付金、1目後期高齢者医療広域連合納付金3万4,000円の増額は、前年の保険料の精算によるものでございます。

3款諸支出金、2項諸支出金、2目一般会計繰出金3,000円は、前年度の督促手数料の精算による一般会計への繰出金でございます。

以上で説明を終わります。よろしくお願ひいたします。

○議長（中村俊六郎君） これより質疑に入ります。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中村俊六郎君） 質疑なしと認めます。

本案につきましては、討論を省略して採決いたします。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中村俊六郎君） 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

この採決は挙手によって行います。

議案第7号に賛成の方、挙手願います。

（挙手全員）

○議長（中村俊六郎君） 全員の挙手です。

よって、議案第7号は議案のとおり可決することに決しました。

◎議案第8号の上程、説明、質疑、採決

○議長（中村俊六郎君） 日程第11、議案第8号 平成24年度御宿町介護保険特別会計補正予算（第2号）についてを議題といたします。

多賀保健福祉課長より議案の説明を求めます。

多賀保健福祉課長。

○保健福祉課長（多賀孝雄君） それでは、議案第8号 平成24年度御宿町介護保険特別会計補正予算（第2号）についてご説明させていただきます。

今回、提案いたします補正予算は、予算の総額に歳入歳出それぞれ665万8,000円を追加いた

しまして、歳入歳出予算の総額を8億4,111万6,000円とさせていただくものでございます。

主な内容といたしましては、平成23年度介護給付費及び地域支援事業費の確定に伴い、国・県支払基金等への負担金の精算によるものでございます。

それでは、歳入歳出補正予算事項別明細書の5ページをご覧ください。

歳入をご説明いたします。

3款国庫支出金、1項国庫負担金、1目介護給付費等負担金、補正額23万2,000円は、平成23年度介護給付費の実績に伴う追加交付でございます。

7款繰越金、1項繰越金、1目繰越金、補正額642万6,000円を追加いたしまして収支の均衡を図りました。

以上、歳入の補正額665万8,000円を追加いたしまして、歳入総額8億4,111万6,000円とするものでございます。

続いて、6ページをご覧ください。

1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費14万3,000円は、4月の人事異動に伴う職員の人事費の増額でございます。

同じく総務費3項介護認定審査会費、1目認定調査等費34万1,000円の増額は、介護認定に係る調査費の委託等によるものでございます。

4款地域支援事業費、2項包括的支援事業任意事業費、1目包括的支援事業任意事業費5万円は、人事異動に伴う職員の人事費の増額でございます。

5款諸支出金、1項償還金及び還付加算金、3目償還金362万4,000円は、平成23年度介護給付及び地域支援事業交付金等の精算に伴う国・県支払基金への返還金でございます。

同じく5款諸支出金、2項繰出金、1目一般会計繰出金250万円は、平成23年度介護給付費及び地域支援事業費交付金の精算分として町一般会計へ返還するものでございます。

以上、歳出の補正額665万8,000円を追加いたしまして、歳出総額8億4,111万6,000円とするものでございます。

以上で説明を終わります。よろしくお願ひいたします。

○議長（中村俊六郎君） これより質疑に入ります。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中村俊六郎君） 質疑なしと認めます。

本案につきましては、討論を省略して採決いたします。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（中村俊六郎君） 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

この採決は挙手によって行います。

議案第8号に賛成の方、挙手願います。

(挙手全員)

○議長（中村俊六郎君） 全員の挙手です。

よって、議案第8号は議案のとおり可決することに決しました。

◎議案第9号の上程、説明、質疑、採決

○議長（中村俊六郎君） 日程第12、議案第9号 平成24年度御宿町一般会計補正予算（第3号）についてを議題といたします。

木原企画財政課長より議案の説明を求めます。

木原企画財政課長。

○企画財政課長（木原政吉君） それでは、議案第9号 平成24年度御宿町一般会計補正予算（第3号）についてご説明申し上げます。

予算書の1ページ、第1条でございますが、歳入歳出それぞれ1,910万円を追加し、補正後の予算総額を35億5,378万5,000円と定めるものでございます。

主な内容につきましては、防災行政無線の新規設置、制度改正に伴う児童手当支給経費の組み替え、水産業基盤整備、さらには県の緊急雇用創出事業を活用した雇用対策事業等について追加補正を行うとともに、各費目にわたり人事異動などに伴う人件費の調整について補正を行っております。

補正財源といたしましては、水産業基盤整備に伴う受益者からの分担金や緊急雇用創出にかかる県補助金のほか、平成23年度からの純繰越金2,544万9,000円を充て収支の均衡を図っております。

次に、第2条の地方債補正でございますが、5ページをご覧いただきたいと思います。

3.11の大震災の影響を受け、御宿台地区において防災行政無線の設置について地域住民の要望が多数あり、このたび、3基を新規設置することから、事業費の財源として限度額780万円を追加補正するものでございます。

充当率は100%であり、償還金の70%が今年度の普通交付税にて財政措置されることとなつ

ております。

それでは、補正予算の各費目にわたる詳細につきまして、予算書の事項別明細に沿ってご説明させていただきます。

8ページをご覧いただきたいと思います。

初めに、歳入予算でございますが、12款分担金及び負担金、2項分担金、1項農林水産業分担金の83万6,000円は、当初予算にて計上しております御宿漁港の防波堤改修において海中調査を行ったところ、洗掘箇所が大きくコンクリート使用量が当初見込みを上回ることから工事請負費の追加補正をするものであり、分担金条例に基づき、2分の1を漁港から徴収するものでございます。

14款国庫支出金、1項国庫負担金、1目民生費国庫負担金の2,146万4,000円の減額でございますが、当初予算にて子どものための手当として計上したところでございますが、制度改革により名称が児童手当に変更になったことに伴う歳入予算の組み替えでございます。

15款県支出金、2項県負担金、1目民生費県負担金で、159万7,000円の減額でございますが、国庫支出金と同様、児童手当にかかる制度改革に伴う予算の組み替えでございます。

9ページ、2項県補助金、1目総務費県補助金ですが、514万9,000円の追加は県の緊急雇用創出事業特例基金事業の内示があったことから追加計上するものでございます。

内容といたしましては、月の沙漠総合インフォメーション施設において、観光案内や観光情報の提供など臨時職員を雇用し、観光インフォメーションに取り組むほか、月の沙漠記念館に新たに収蔵されたメキシコ物品を整理するとともに、メキシコ文化にちなんだ企画展示を実施するため臨時職員を配置するもので、事業費の全額が補助されるものでございます。

4目農林水産業費県補助金、35万6,000円は、農地利用状況調査の実施にあたり、全額補助採択を受けたことから23万6,000円を追加のほか、環境保全型農業にかかる支援対策について新たに採択されたことから、12万円を補正するものでございます。

17款寄附金、1項寄附金、1目指定寄附金の6万9,000円は、7月に活力あるふるさとづくり基金寄附金で、夢をはぐくむ人にやさしい町づくり事業に対し、寄附があったものでございます。

18款繰入金、1項特別会計繰入金、2目介護保険特別会計繰入金249万9,000円につきましては、23年度介護保険給付費等にかかる一般会計法定負担分の精算による繰り入れでございます。

3目後期高齢者医療特別会計繰入金3,000円は、23年度の精算繰り入れによるものでござい

ます。

10ページに移りまして19款繰越金、1項繰越金、1目繰越金につきましては、23年度からの純繰越金で2,544万9,000円を追加し、収支の均衡を図りました。

21款町債につきましては、第2表地方債補正にてご説明したとおり、消防施設整備事業債の追加を行うものでございます。

以上、歳入予算として合計1,910万円を追加補正しております。

続きまして、歳出予算についてご説明させていただきます。11ページをご覧ください。

2款総務費ですが、1項総務管理費、1目総務管理費については、2節給料から4節共済費までは人件費に係る補正で、以降、各費目にわたり、人件費の補正を行っておりますが、人事異動や昇格に伴う過不足の調整を行っております。

11節需用費13万9,000円ですが、今年度、職員パソコンの組みかえに伴い、ウイルス対応ソフトを追加補正するものでございます。

12節役務費20万9,000円ですが、旧御宿高校における建物災害共済への新規加入を行うものでございます。

19節負担金、補助及び交付金3万8,000円ですが、職員採用試験において単独実施を予定していたところでございますが、県内の合同試験にて行うことから負担金の不足額について補正を行うものでございます。

3目財産管理費ですが、に伴う追加費用であり、11節需用費は管理消耗品や光熱水費、13節委託料15万円は、既存の警報器を使って警備を委託するものでございます。

4目企画費ですが、13節委託料の50万円は、電柱移転に伴い光ファイバーの添架変更を行うものであり、7本の電柱移転が生じることから所要額の追加をするものでございます。

19節の負担金、補助及び交付金は、30万円は、きずな記念日の行事開催に伴い所要額について国際交流事業負担金を追加するものでございます。

7目防災諸費ですが、14節使用料及び賃借料1万9,000円は、繰り越し事業にて購入いたしましたデジタル簡易型無線にかかる電波使用料であり、無線購入後に使用料が確定となったことから追加補正するものでございます。

15節工事請負費787万5,000円でございますが、地方債補正で説明いたしましたとおり、御宿台地区において防災行政無線の設置について、住民要望が多数あり新たに3基設置することから追加するものでございます。

9目活力あるふるさとづくり基金積立金ですが、25節積立金で6万9,000円歳入予算にてご

説明したとおり、1件7万円の寄附がございましたので、利子等も踏まえ、条例に基づきその全額を積み立てるものでございます。

12ページに移り、2項徴税費及び3項戸籍住民台帳費につきましては、人件費の調整でございます。

次に、3款民生費でございますが、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費ですが、2節給料及び3節職員手当につきましては、人件費の調整でございます。28節繰出金につきましても人事異動に伴う国保会計への追加繰り出しでございます。

2目老人福祉費でございますが、ケアプラン作成委託につきまして、当初では、月35件程度を見込んでいたところでございますが、現在のところ、60件程度と大幅に上回っていることから年度末までの件数を見込み、13節委託料で121万9,000円を追加補正するものでございます。

続きまして、13ページ、2項児童福祉費、2目児童措置費でございますが、20節扶助費は歳入予算にてご説明いたしましたとおり、当初予算にて子どものための手当として計上したところでございますが、制度改正により名称が児童手当に変更となったことに伴う予算の組み替えでございます。

23節償還金利子及び割引料2,000円につきましては、23年度における子ども手当の支給額確定に伴い、県負担金に返還が生じたことから補正するものでございます。

3目保育諸費でございますが、3節職員手当は人件費の調整でございます。

15節工事請負費は、岩和田保育所の給食室の空調設備が老朽化によりふぐあいが生じ、既定予算にて緊急に対応したことから所要額を追加補正するものでございます。

14ページに移りまして、4款衛生費、1項保健衛生費、1目保健衛生総務費でございますが、2節給料及び3節職員手当は、人件費の調整でございます。23節償還金利子及び割引料18万8,000円は、がん検診推進事業の実績に基づく返還金でございます。

4目子供医療対策費につきましては、県の子供医療費助成制度の開始に伴い、受給券の発行を要することから11節需用費で2万7,000円を追加するものでございます。

5目保健指導費につきましては、人件費の調整を行うものでございます。

2項清掃費、1目清掃総務費も人件費の調整でございます。

2目じん芥処理費30万円は、生ごみ処理器補助につきまして、当初、5件分を見込んでおりましたところでございますが、指定ごみ袋制導入に伴い、申し込み件数が当初を上回ることから年度末までの10件分をさらに見込み、追加補正をお願いするものでございます。

4項予防費でございますが、後期高齢者における人間ドック補助について、当初、3件を見

込んでおりましたが、既に当初枠分の申請があったことから、年度末までさらに件数をさらに3件見込み、所要額を補正するものでございます。

15ページ、5款農林水産業費、1項農業費、1目農業委員会費でございますが、2節給料及び3節職員手当は、人件費の調整でございます。

7節賃金は、歳入予算にてご説明しましたとおり、全額県の補助金を受けて実施するものであり、臨時職員を雇用し、農地利用状況調査を実施することから23万6,000円を追加するものでございます。

2目農業総務費は、人件費の調整でございます。

3目農業振興費でございますが、19節負担金、補助及び交付金24万1,000円は、歳入予算にてご説明いたしましたとおり、環境保全型農業直接支援対策交付金交付事業について新たに採択されたことから、補正をお願いするものです。

なお、当該事業につきましては、国が全体の2分の1を直接農業者に支払い、4分の1ずつを県と町で補助するものでございます。

3項水産業費については、1目水産業振興費で173万3,000円の追加、これにつきましては、漁協におきまして、第6次産業の取り組みといたしまして、イカの加工施設を整備するもので、7月に補助採択を受けたことから町負担分を追加補正するものでございます。

2目漁港整備費でございますが、御宿漁港の防波堤改修について、当初計上したところでございますが、海中調査を実施したところ、洗掘箇所が大きくコンクリート使用量が当初見込みを上回ることから、15節工事請負費で167万3,000円を追加するものでございます。

6款商工費、1項商工費ですが、1目商工総務費は、人件費の調整でございます。

16ページに移りまして、3目観光費の3節職員手当は、人件費調整でございます。

11節需用費ですが、海水浴場の放送機器、公衆トイレや街路灯の故障などが生じ、既定予算にて緊急に対応したことから所要額46万円を追加補正お願いするものでございます。

13節委託料365万1,000円は、砂丘橋周辺のバリアフリー整備に伴う測量委託のほか、歳入予算でご説明いたしましたとおり、県の緊急雇用創出事業補助を活用して、月の沙漠複合インフォメーション施設において2名の臨時職員を3月まで雇用し、観光案内や観光情報の提供などに取り組むものでございます。

4目月の沙漠記念館管理運営費でございますが、11節需用費で16万7,000円の追加は、記念館パンフレットの在庫が少なくなり、増刷が必要なことから追加補正をお願いするものでございます。

13節委託料は、緊急雇用創出事業補助を活用し、2名の臨時職員を3月まで雇用し、記念館に新たに収蔵されたメキシコ物品を整理するとともにメキシコ文化にちなんだ企画展示の開催などを展開していくものでございます。

7款土木費、1項土木管理費は、人事異動に伴う人件費の調整でございます。

3項住宅費につきましては、岩和田団地2部屋、矢田団地で2部屋において床や天井の張りかえ、階段などの経年劣化に伴う修繕が必要なことから11節需用費で69万3,000円を追加計上するものでございます。

17ページ、8款消防費につきましては、役場消防隊車両の小型ポンプについて水漏れが生じていることから修繕経費として11節需用費で15万8,000円を計上しております。

9款教育費、1項教育総務費、2目事務局費は、人件費の調整でございます。

2項小学校費、2目教育振興費でございますが、14節使用料及び賃借料8万円でございますが、大学の設備を使った特別授業に参加するため、移動手段としてバスを使用することから、所要額を追加補正するものでございます。

18節備品購入費3万5,000円でございますが、今年度から特別支援学級の児童が増え、既存の教材では各自の学習に対応できないことから、新たに備品を購入し、学習環境を整えるものでございます。

20節扶助費11万1,000円の追加でございますが、当初4名の準要保護認定者を見込んでおりましたが、新たに2名追加されたことから不足額について補正をお願いするものでございます。

18ページに移りまして、3項中学校費、2項教育振興費ですが、19節負担金、補助及び交付金53万9,000円、中学校の卓球部、柔道部、テニス部、陸上部が県大会に出場したことから大会会場までの交通費分について追加補正をお願いするものでございます。

20節扶助費5万8,000円は、当初3名の準要保護認定者を見込んでおりましたが、新たに2名追加されたことから所要額について補正をお願いするものでございます。

4項社会教育費、1目社会教育総務費でございますが、2節給料及び3節職員手当は、人件費の調整でございます。

19節負担金、補助及び交付金3万5,000円は、テニス、水泳の種目において小学生が全国大会に出場したことから助成金の補正を行うものでございます。

2目公民館費ですが、汚水排水管について、経年劣化により破碎しており施設を安全かつ適正に管理するため、11節需用費で49万1,000円を追加し、修繕を行うものでございます。

3目資料館費、18節備品購入費3万2,000円でございますが、資料館のプリンターが故障し、

買いいかえが必要なことから追加するものでございます。

5項保健体育費、2目体育施設費でございますが、B&G体育館の倉庫照明や弓道場のシャッターにふぐあいが生じ、利用者の安全性を確保するため修繕経費として11節需用費で13万円を計上するものでございます。

12節役務費2万6,000円の追加は、職員の研修参加に当たり、健康診査が必要となり規定予算にて対応したことから所要額を追加するものでございます。

以上、歳出予算総額1,910万円を追加し、補正後の歳入歳出総額を35億5,378万5,000円とするものでございます。

以上で説明を終わります。よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（中村俊六郎君） これより質疑に入ります。

3番、石井芳清君。

○3番（石井芳清君） 3番、石井です。

補正予算でありますが、11ページ一般管理費、財産管理費の中で、建物保険料とあとは光熱水道費、警備委託ですか、これは、いわゆる御宿高校跡地購入に伴うものであるというようなご説明がありました。

私、先ほど、一般質問の中で確認をしておけばよかったんですが、今度、こちらのほうに、できる学校というのは、通信制のサポート校というのがあるんですけれども、そうではなくて、通信制の高校、要するに全国展開される学校が、新設をされるという理解でよろしいんでしょうか。

その辺のところは、我々議員の中でも、なかなかいろいろな説明の中で、混同しやすいんですね。ですから、あくまでも新設学校が御宿高校の跡地に新設をされるということだと思いますが、ちょっとその辺、正確な表現で確認をしたいと思います。

○議長（中村俊六郎君） 木原企画財政課長。

○企画財政課長（木原政吉君） 議員がおっしゃるとおり、学校法人の、通信制の、高校が設置されるということです。

○議長（中村俊六郎君） 3番、石井芳清君。

○3番（石井芳清君） その辺はきちんと対応していただきたいと思います。

それから、現在、一番新しい御宿町広報の扉ですね、あのところも防災の拠点とか何とかという表現になっておりますので、それはやはり実態にそぐわないというふうに思いますので、正式にその後、議決を受けて、多分、この10月ですか、には認可を受ければ正式なものとなる

というふうに思いますので、それを受けた中で、きちんとした広報、この町の責任できちんと、当然だと思いますけどね、対応をとっていただきたいと思います。

その次に移りたいと思います。

6ページの企画費の中で、国際交流事業ということで、これ、紺記念日であるというふうに思いますが、これ、間もなくあると思います。先般、案内状をいただきましたが、この国際交流事業、来賓の方もいらっしゃるような予定があるというふうに伺つておるんですけれども、もう間近になっていますけれども、その辺のところはまだ定かでないのでしょうか。ちょっと具体的な事業の内容について、明らかになるところがあれば。

○議長（中村俊六郎君）　藤原産業観光課長。

○産業観光課長（藤原　勇君）　まず10月7日に、正式に全部の内容詰まってないんですけれども、来賓として、メキシコ大使、また、スペイン大使、そのほかに国際親善大使渥美雅子先生、そういった方を中心に、議員の皆様、そして、岩和田行政区役員の方、そういった方たちで現在進めているところです。

ただ、内容、11時から献花を行った後、一たん、月の沙漠記念館で行っている伊勢海老祭りに一部　　参加いただいた中で、次の会場をどうするかについては、総務課との協議は済んでおりませんので、よろしくお願ひいたします。

○議長（中村俊六郎君）　3番、石井芳清君。

○3番（石井芳清君）　3番、石井です。

了解をいたしました。決定次第、速やかに事業内容について、議会のほうに内容をお知らせいただければと思います。

当日、今、お話をありましたように、伊勢海老祭りが2回目の大きなイベントにちょうど重なるという中で、さまざまな事業が混在するというふうに思いますので、そこも含めまして、整備も含めまして対応を求みたいと思います。

次に移りたいと思います。

14ページでありますが、衛生費の中のじん芥処理ということで、生ごみの減量化補助ということで、これ、今、説明にもありましたが、10月1日からの指定ごみ袋制移行に伴うものというような内容のようござります。先ほど、私、一般質問にも提案してあったんですが、ちょっと時間の都合上、省かせていただきましたけれども、いわゆる、　　にもありましたけれども、生ごみ処理ですね、これ、こうしたもの、それから、たしか御宿町は電気、いわゆる機械式のものと、いわゆるプラスチック状のものですけれども、そういったものと大きく2種

類ですか、対して補助を行っていたかと思います。

それとともに、もう少し小中規模の、生ごみ、それから今日の一般質問にも出ておりましたけれども、庭木や草などの処理、これ、町道に関してもそうした管理が当然必要になってくるというふうに思いますので、やはり、これから、要するにいわゆる資源となるべきものを燃やしていいのかというような議論が当然あろうと思います。また、がございましたけれども、今後、広域に移れば、負担金の中で、やはり、少しでも下がれば、当然町への負担は直接的に下がるという、目に見えてわかるわけでございますので、そうした中で、その時になってからでは遅いというふうに思いますので、さまざまな機会を利用しながら小中規模で分散型に、私は、順次よくなっていくのが理想だというふうに思いますので、ぜひこうした計画を行っていただきたいと。

それから、こうした計画なんですが、これ、ずっと見ますと、県の緊急雇用なんですけれども、この採択が1課なんですね。ほかの自治体は、こうした類似の案件、出していないところもございますので、それと比べれば評価はできるんですが、この間伺っていますと、さまざまな課できまざまな事案が、課題として残っているんですね。ただ、先ほど申しましたけれども、こうしたものが政策、いわゆる計画化されていないと。

ですから、こうしたものがもし、緊急の予算があったとしても、計画づくりのために時間をとってとても間に合わない。逆に言うと計画づくりをしている時間がないというのが私は実態ではないかなと思うんですね。先ほど言った文化財の保全なんかについても、同様だと思うんですね。

たしかこれ幾つか規定があって、いわゆる新規事業、それから、一般的に補助金等が出ているものについては、該当でないと、いうような一定の枠があるというふうに思います。それでも、私、さまざまな課題が御宿町存在していると思いますし、各課においてもさまざまな課題があるというふうに思います。こうした課題の整理、また、課題の事業化について、せっかくこうした機会、私はたしか枠が残っているというふうに思っておりますので、そのための政策立案をやはり、それこそ全課体制でやっぱりつくり上げていくと。そして、予算化していく、事業化していくと。こうしますと、先ほど申し上げたとおり、あるお金の中で事業化するしかなくなっちゃうわけですよ。

というふうに思いますので、それも含めまして、やっぱりこうした予算をきちんと獲得していくんだと、そのために事前の準備、これ、当然必要でありますので、こうした保証を、やはり体制をとっていただくことが大事だというふうに思いますので、その辺の考え方について

てただしたいと思います。

○議長（中村俊六郎君） 木原企画財政課長。

○企画財政課長（木原政吉君） 御宿町は、小規模の団体の中では、今まで県の緊急雇用、ふるさと雇用を使って、比較的事業をやってきたという認識を持っております。

で、今回は、24年度、23年度で残った分について、重点項目、例えば、医療分野とか、観光とか、環境とか、その分野についてまずは要望を上げてその中で採択を受けるわけです。

石井議員が言うようにそういった県の補助金、また、国の補助金もつけて、についても充分、アンテナを伸ばしてうまく使うようにというご指摘だと思いますけれども、今後さらに、その辺については、全体の中で調整して実施していきたいというふうに考えております。

○議長（中村俊六郎君） 3番、石井芳清君。

○3番（石井芳清君） お金があっても、繰り返しますけれども、それすぐ申請が、短いんですね、期間がね。そのためには、立案ですよね、政策立案、これを日ごろから準備をしておくのが大事だと思いますので、こうした体制づくりを今後、行っていただきたいというふうに思います。

次に移ります。次の15ページの中で、農業振興費ということで環境保全型農業直接支援対策交付金ということありますが、この環境保全型農業というのは、いかなるものか、この際ですので、内容について説明を受けたいと思います。

○議長（中村俊六郎君） 藤原産業観光課長。

○産業観光課長（藤原 勇君） まず、字のごとく環境にやさしい農業を進めるということで、今回の場合は、当初予算で進めた事業ですね、水田を一たん菜の花ですか、そういったもので咲かせてそれを肥料として使うことによって、環境に負荷をかけない事業。

また、今回追加で、約601アールを追加したのですが、これは、ある畜産農家の事業の中で、そういった事業を行いたいということで、国・県からの内示がありましたので、今回、提案させていただきました。これによって、環境負荷、また、土づくりが基本となっている事業あります。

○議長（中村俊六郎君） 3番、石井芳清君。

○3番（石井芳清君） やっぱり、菜の花なんでしょうか、今回のやつは。ちょっと事業内容が類似と言ったんですが、具体的にどんな事業が今回、される予定でしょうか。

○議長（中村俊六郎君） 藤原課長。

○産業観光課長（藤原 勇君） 今回、菜の花ではなくて、ソバとかそういった環境にやさし

い作付となっています。

○議長（中村俊六郎君） 3番、石井芳清君。

○3番（石井芳清君） ソバということで了解いたしました。

御宿町はこれまで、例えば、お米などから、花、野菜などについて、ちばエコの認定を受けて、いわゆる環境にやさしい、こうした作物の推奨を行ってきたと思います。

先般も空中防除についての議論がございましたが、やはり、こうした中で、御宿町は、いわゆる付加価値のある農産物、こうしたものへの挑戦がされてきたと思いますので、こうしたものが進んでいくならば、いわゆる有機農業、体にやさしい安全な食料、そして、地域住民にも安全な、そういう農業に向かっていくというふうに思いますので、やはり、こうした一貫性をぜひ、強めていただきまして、付加価値とともに安全、安心な農業をぜひ実現のためにご尽力をいただきたいと思います。

それから、次に移ります。水産業費であります、これ、イカの6次産業化推進事業補助金ということで、イカの加工施設ということであります、これ、具体的にどの程度の面積、総事業費、これ、補助金の分になると思いますので、総事業費が幾らぐらいで面積どの程度か、それから具体的にどの場所につくられるのでしょうか。

それから、6次産業ということでありますけれども、よく誤解があると思うんですけれども、1足す2足す3というのは6になるんですけれども、ところが実際は違います、1掛ける2掛ける3ですね、どの一つがゼロになってしまって成り立たないということだろうと思いますので、これ、誤解のないように、推進をしていただければというふうに思います。具体的な内容について伺いたいと思います。

○議長（中村俊六郎君） 藤原課長。

○産業観光課長（藤原 勇君） まず場所につきましては、岩和田漁港の事務所のほうですか、その前に一部、荷物とかそういうものを積んである場所があります。その建物の一部を改修する費用として約390万円、それと施設内については、今回は、イカの沖漬け・沖干しを真空パックの機械、それとオートラベラーですか、ラベルを自動的に張る機械。それと冷凍用のショーケースを含めて県・国のはうの採択を受けまして、総事業費としては661万3,000円、うち県・国の補助金が314万円、約5割ですか、その残りについて、組合、また、町のはうの負担ということでございます。

○議長（中村俊六郎君） 3番、石井芳清君。

○3番（石井芳清君） 3番、石井です。

イカの加工ということで、具体的な内容を承りました。先般、伊勢海老祭りで、組合と一緒に宣伝に参加させていただいたんですけども、例えば、イセエビについても、これ、大変、宣伝効果と申しましょうか、周辺の商店などもイセエビの非常に高価な商品といいましょうか、そうしたものが、安いものよりも高いものが売れていくということでもあります。

それから、現場におきましても何千円もするものが何回もおかわりをする、そういうお客様があるということですね。やはり、御宿町の超一級の食材というのは大きな価値があるんだなというふうに改めて思いました。

しかし、私、まだまだ課題が多いというふうに思うんです。一つは、このイセエビというものの、我々は非常に紹介しているんですけども、じゃ、イセエビがどういうところに住んで、どんな漁法があるのかということは、ちょっと見受けられなかつたと思うんですね。私は、そういうところ、やはり、きちんと広報していくと、押し出していくということが大事だと思うんですよね。

もう一つありがたいのは、イセエビにしても生でお持ち帰りなんですけれども、きちんと保冷器を持ってくださるんですね。で、現場には発泡スチロールも用意してあったんですけども、結構ですよ、そのまでと。ちゃんと保冷の道具持ってきてありますからと。これ、どういうことを言っているかというと、リピーターが多いということだと思うんですよね。

で、観光客全体は下がっておりますけれども、やっぱり、これからこういうお客様、しかも皆さん大変裕福な方も多いようでございますので、こういうお客様にどんどん来ていただく、しかも何度も来ていただくと、そのために私たちが、どういうものであるかと、今、漁業のお話もいたしましたけれども、我々、農村地帯もやはりお米も含めまして、先ほど申し上げました も含めて、今、一生懸命商品づくりをしているわけでございます。

こうしたベース、先ほどのミヤコタナゴのお話もさせていただきましたが、どういう価値があるんだということを、やはり、丸ごと情報提供をしていただくと。理解をしていただくということが厚みのある産業に育っていくと、まさしくそれが6次産業ではないかというふうに思うわけでありますけれども、これについては、町長、よろしいですか。

○議長（中村俊六郎君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） いろいろご指摘ありがとうございます。一つの資源といいますか、それぞれの観光的な内容についても、まさに研究して中身を深めていきたいと思います。

○議長（中村俊六郎君） 3番、石井芳清君。

○3番（石井芳清君） 3番石井です。了解いたしました。

最後に、17ページ教育費の中で、バスの借り上げ料ということで、これ、大学の講習というか、そのようなお話をいただきましたけれども、いま一度、この内容について、事業内容について説明を受けたいと思います。

それから、次のページの教育振興費、生徒活動補助ということでありますが、この内容についてもあわせて説明を求めると思います。

○議長（中村俊六郎君） 渡辺教育課長。

○教育課長（渡辺晴久君） 17ページの教育費、小学校費、教育振興費の使用料及び賃借料のバスの借り上げ料の8万円の補正の理由ですが、5月に都内に千葉工業大学のロボット技術を紹介する施設ができ、そちらへ、6年生が社会科体験をするため、移動するバスの借り上げ料になります。

昨年、ロボット工学の授業を出張にて実施いただいたところですが、今度は新しい施設ができたということで、6年生がそちらへ行って、見学し、最先端のロボットに直接触れてくるための補正でございます。

それから、18ページ、生徒活動補助金につきましては、53万9,000円の補正ですが、例年、中学生が県大会に出場する交通費について、予選の結果等を受けて交通費を補正対応していただいているところであります。

今年度は春の大会で、卓球部とテニス部が、また、夏の総合大会では、卓球部とテニス部、それに加えて柔道部、陸上部が県大会に出場することになったことから、既定の予算に不足が生じるため、追加の補正をお願いするものでございます。

○議長（中村俊六郎君） ほかに質疑ありませんか。

5番、土井茂夫君。

○5番（土井茂夫君） 土井です。

16ページ、観光費の観光インフォメーションの委託、緊急雇用ということで、現実にこの運用の仕方をどのようにしていたのか。それをご説明願いたいのですが。

○議長（中村俊六郎君） 藤原課長。

○産業観光課長（藤原 勇君） 現在、インフォメーションについては、基本的には、イベント、そういったときに活用をさせていただきました。

先の議員さん初め多くの方からインフォメーション施設をもうちょっと活用したらいかがかということがございまして、今回、県の緊急雇用を活用して、その問題、例えば、そのインフォメーション施設の周りにおいて、どういったお客様が来るのか、また、どんな形でそこに

滞在するのかについて、調査した中で、さらに今後についての洗い出しをさせていただきたいということで、提案させていただいておりますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（中村俊六郎君） 5番、土井茂夫君。

○5番（土井茂夫君） 3月の、条例ですか、新たに来るこのインフォメーションセンターができたということで、条例改正があったと思うんですね。それによると、毎日、特に、夏季期間は常駐しているというような説明を受けたんですけれども、どうも違うんだなというのが、実態調査、あまりにも、ふだんは、あの夏の期間中、いつ対応したのかと思ったら、ほとんど、やっていたのかなというようなのが実態かなということで、そうじゃなくて、イベント対応につくったということなんですね。要は。

実際問題、看板そのものもインフォメーションセンターという名称もないわけですよ。私は、当初、あそこに倉庫がありましたね。むしろ倉庫のためにつくったのかなと、そんなようなイメージなんですけれども、やっぱりこの3月条例の改正のときにもかなりこれは議論されたと思うんですけども、あそこは、駅前にある観光案内所の出先として、県外から来た方の案内を詳細にするような場所という形で、私は、認識しております。

そんなことで、もう少しここに、力を入れるべきではないかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（中村俊六郎君） 藤原課長。

○産業観光課長（藤原 勇君） 設管条例を持ってきていませんが、説明させていただきましたが、町長が、例えば、期日を設けて閉館または開館ができる規定だったと思います。その中で、3月の定例会においても、また、議員の皆さん方からどうにかして、あの大事な場所なので、できるだけ活用方法について検討してくれという結果、今回、提案させていただいております。

また、本来ですと、夏の間、あそこにいすみ警察署の臨時派出所として、いろいろな関係もございますので、通常ですと、開所されているんですが、今年度については、そこまでの対応が、警察のほうできなかつたということで、その間、あいていなかつたということでございます。

○議長（中村俊六郎君） ほかに質疑ございませんか。

11番、貝塚嘉軒君。

○11番（貝塚嘉軒君） 11番、貝塚。1つだけお聞きします。

16ページの、月の沙漠記念館管理運営費の緊急雇用によって、委託料254万8,000円、メキシ

コ関連収蔵品整理と、この収蔵品というのは、どんなものが今、御宿に寄贈されて保管する、この保管場所はどこなのか、というものをちょっとお聞かせ願いたいなと思っています。

○議長（中村俊六郎君） 藤原課長。

○産業観光課長（藤原 勇君） 先ほど、石井議員のときも、ご説明をしていると思いますが、400周年のきっかけで、前回、「蘇るマヤ・アステカの色 白田良子の世界」という企画展を行った織物等がございます。それについて、現在、町のほうに寄贈していただけるということでございます。

また、そのきっかけで、この白田良子さんが、40年以上、メキシコ国立人類学歴史研究所に勤務している間、この方、遺跡の修復が基本的な仕事でございましたが、その間、約50年間、当時の民芸品や民俗資料を、生活に困った方たちが持ち込んだものについて、集めた、約300点以上の民芸品や民俗資料が、今現在、御宿町の月の沙漠記念館の2階の、使っておりませんが、展示室がございます。その中に収蔵してあります、これを今回、協力をいただいている、400年のときにいただいた抱擁の作者の婦人、猪股せい子さん、また、昭和53年に御宿町に、ロペス大統領の随行で来ました在日本国メキシコ大使館の方が最終的にはベネズエラの大天使になったはずなんですが、その方の協力の中で、年代等を調べて、寄贈いただいた作品を活用した展示を、月の沙漠記念館やいろいろなところでやって行ということで、今回、そういった企画展のための基礎調査費用として、臨時雇用を活用してやっていきたいということで提案しております。

○議長（中村俊六郎君） 11番、貝塚嘉軒君。

○11番（貝塚嘉軒君） それは、貯蔵する、収容する場所とすれば記念館の倉庫に収納するということで考えていてよろしいですか。その辺をちょっと。

○議長（中村俊六郎君） 藤原課長。

○産業観光課長（藤原 勇君） そうですね、今は私のほうで預かれる場所としたら月の沙漠記念館が基本ですので、将来、いろいろな所、皆さんと協議して、将来的には考えていきたいということであります。現在は考えております。まず、第1回目としては、月の沙漠記念館のほうで企画展を行って、まずはやってみたいということでございます。

○議長（中村俊六郎君） ほかに質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中村俊六郎君） 質疑なしと認めます。

本案につきましては、討論を省略して採決いたします。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（中村俊六郎君） 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

この採決は挙手によって行います。

議案第9号に賛成の方、挙手願います。

(挙手全員)

○議長（中村俊六郎君） 全員の挙手です。

よって、議案第9号は議案のとおり可決することに決しました。

◎散会の宣告

○議長（中村俊六郎君） 以上をもちまして本日の日程は、すべて終了しました。

あす20日は、午前10時から会議を開きますので、ご参集願います。

本日はこれにて散会いたします。

長時間にわたりご苦労さまでした。

(午後 4時26分)